

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	福井市 18201
地域名 (地域内農業集落名)	国見地区(鮎川第1、鮎川第2、鮎川第3、長原、中垣内、長尾常森、白浜、大丹生北、大丹生南、小丹生)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	43.8 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	37.2 ha
② 田の面積	34.5 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	9.0 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	2.9 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.0 ha
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考) 区域内の農用地等面積 鮎川:16.6ha、国見:5.0ha、白浜:2.7ha、大丹生10.0ha、小丹生:9.2ha	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

【農業者】「農業を担う者」である認定農業者と個人経営体が担っている。農業者の高齢化が進んでおり、後継者の確保が必要となっている。

【主要作物】水稻、その他野菜の栽培を行っている。

【その他】地域の農地は傾斜地が多く、圃場面積が小さい。また、農業用水の管理にも大きな労力がかかっている。このような状況の中で米価が低迷し、農業の継続が困難となっている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

【将来の農業者】「農業を担う者」とその他の個人農業者が担っていく。また、地域内外から新しい担い手を積極的に受け入れ、地域の農地を維持、管理していく。

【将来の主要作物】水稻、野菜、果樹の栽培を中心に海岸沿いの地域の特徴を生かした経営形態を検討する。

【その他】また、スマート農業の導入、鳥獣害が少ない品目として燃料・資源作物等の栽培を検討していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針					
「農業を担う者」である認定農業者と個人経営体が担う。また、集落外から新しい担い手を積極的に受け入れ、地域の農地を維持、管理していく。					
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標					
現状の集積率	0	%	将来の目標とする集積率	1	%
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標					
地域の農地は個人農家が管理している。できる限り個人ごとに維持管理を行っていき、後継者のいない農地が出てきた際には、集落内で話し合い受け手の作業効率に配慮しながら、集約化して貸し出していきたい。					

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組	
地域の農地は個人農家が管理している。できる限り個人ごとに維持管理を行っていき、後継者のいない農地が出てきた際には、集落内で話し合い受け手の作業効率に配慮しながら、集約化して貸し出していきたい。	
(2)農地中間管理機構の活用方法	
必要に応じて、集落全体で利用していく。	
(3)基盤整備事業への取組	
用水の整備等が必要となっており、集落で圃場条件の向上に向けた対策を検討していく。	
(4)多様な経営体の確保・育成の取組	
集落内外から担い手を確保し、農地の管理を委託していく。	
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	
鮎川第1、鮎川第2、鮎川第3:費用がかかり過ぎるため、活用の予定はない。長原、中垣内、長尾常森、大丹生南、小丹生:活用できないか検討していく。白浜:現時点では集落内で対応できているため、活用の予定はない。大丹生北:農薬散布を委託している。	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)									
☐	①鳥獣被害防止対策	☐	②有機・減農薬・減肥料	☐	③スマート農業	-	④輸出	-	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☐	⑦保全・管理等	☐	⑧農業用施設	-	⑨耕畜連携	☐	⑩その他
【選択した上記の取組内容】									
①中山間地域等直接支払交付金を活用し、農地法面の崩壊を未然に防止するため、集落内の担い手を中心に定期的な点検や協定農用地への柵、ネットの設置等により鳥獣害防止対策を行う。長原:シカやイノシシ、カモシカの被害防止のため電気柵と1.85メートルの網で対策を行っている。②大丹生北:今後有機農業を取り入れる。③鮎川第1、長原:自動走行農機具等のスマート農業の導入を検討する。⑥長原:燃料・資源作物の栽培を行っていく。⑦鮎川第1:景観植物の栽培を行っていく。白浜、大丹生北:保全・管理を行っていく。⑧大丹生北:農舎の建設を検討していく。⑩直売所を利用した地産地消に取り組み、高齢者が生きがいを持って営農する。									

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状				10年後 (目標年度:令和 年度)						
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考		
利用者		水稻、かき	12.0 ha	3.7 ha		水稻、かき	12.4 ha	0.0 ha	赤			
認農		養鶏、水稻、野菜	0.0 ha	0.0 ha		養鶏、水稻、野菜	0.5 ha	0.0 ha	黄			
			ha	ha			ha	ha				
			ha	ha			ha	ha				
			ha	ha			ha	ha				
			ha	ha			ha	ha				
			ha	ha			ha	ha				
			ha	ha			ha	ha				
			ha	ha			ha	ha				
			ha	ha			ha	ha				
			ha	ha			ha	ha				
			ha	ha			ha	ha				
			ha	ha			ha	ha				
			ha	ha			ha	ha				
			ha	ha			ha	ha				
			ha	ha			ha	ha				
			ha	ha			ha	ha				
			ha	ha			ha	ha				
			ha	ha			ha	ha				
			ha	ha			ha	ha				
			ha	ha			ha	ha				
			ha	ha			ha	ha				
			ha	ha			ha	ha				
			ha	ha			ha	ha				
			ha	ha			ha	ha				
			ha	ha			ha	ha				
			ha	ha			ha	ha				
計			12.0 ha	3.7 ha			12.9 ha	0.0 ha				

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3: 農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4: 作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5: 備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)
農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。
また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合、氏名を削除するなど配慮してください。
必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	福井市 18201
地域名 (地域内農業集落名)	鷹巣地区(高須、宮郷、西畑、西二ツ屋、大窪、免鳥、和布、蓑、松蔭、糸崎、北菅生)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	106.2 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	103.9 ha
② 田の面積	69.7 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	34.8 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	16.8 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.0 ha
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考) 区域内の農用地等面積 高須:28.2ha、宮郷:0.4ha、西畑:5.7ha、西二ツ屋:7.8ha、大窪:6.6ha、免鳥:13.2ha、和布:8.1ha、蓑:9.6ha、松蔭:0.7ha、糸崎:18.0ha、北菅生:3.5ha	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

【農業者】地域の集落営農組織や認定農業者、個人経営体が担っている。

また、地区ごとに大窪・西二ツ屋・新田生産組合、和布町農業生産組合などの機械利用組合を立ち上げ、農業用機械の共同利用など、農作業の協業化を図っている。

【主要作物】水稻、その他野菜、スイセン、ウメ

山と海に囲まれた条件不利地に属し、傾斜地が多く圃場面積が小さいため、担い手を確保することが難しい。農業者の高齢化が進み、休耕地が増加している。また、鳥獣害の被害が大きくなっている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

【将来の農業者】地域の集落営農組織や認定農業者、個人経営体が担っていく。また鷹巣地区に関心のある若手の農家を積極的に受け入れていく。

【将来の主要作物】水稻、野菜、スイセン、ウメ、景観植物、ヘーゼルナッツ、カンキツ、平飼養鶏、ウシ・ブタの放牧等を行っていく。整備が難しい農地や荒廃農地等に、高付加価値作物や景観・緑肥作物を栽培し、荒廃農地の削減や農地の機能維持・営農の継承を目指す。

【その他】地域全体の関係者で構成する協議会を立ち上げ、そこに地域の農地や担い手の情報を集約することにより、農地マッチングのシステムを構築し、将来を見据えた継続可能な農業の仕組み作りを図る。就農希望者が農業に積極的にチャレンジできる環境を整え、農地の保全、景観の維持を図っていく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針					
「農業を担う者」である集落営農組織や認定農業者、個人経営体が担う。地域内外の担い手や新規就農者を積極的に受け入れ、農地の担い手を確保していく。					
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標					
現状の集積率	4	%	将来の目標とする集積率	3	%
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標					
地代など地域内の耕作条件を統一することで、可能な範囲で農地の集約化を進めたい(集落の農地の8割以上を目標)。耕作できない人が出たら、組合長から協議会に情報を集約し、担い手とのマッチングを行う。水源の確保が出来ず、担い手への継承が困難な農地も多い。					

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組	
地代など地域内の耕作条件を統一することで、可能な範囲で農地の集約化を進めたい(集落の農地の8割以上を目標)。耕作できない人が出たら、組合長から協議会に情報を集約し、担い手とのマッチングを行う。水源の確保が出来ず、担い手への継承が困難な農地も多い。	
(2)農地中間管理機構の活用方法	
協議会を中心に話し合い、必要に応じ中間管理機構をとoshi集積・集約化していく。 和布:集落全体を農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を汲み取りながら、段階的に集約化を進める。	
(3)基盤整備事業への取組	
現時点で基盤整備事業の活用は考えていないが、集落で圃場条件の向上に向けた対策を行っていく。水源や水路の維持に向けた対応が必要。	
(4)多様な経営体の確保・育成の取組	
集落内外から担い手を確保し、農地の管理を委託していく。 地域の協議会に農地や就農希望者等の情報を集約し、農業をしたい方がいればスムーズに就農に繋がれるようにしていく。	
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	
地域の農地の維持のため、農作業(草刈、防除、3作業等)の委託先を確保していきたい。	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)									
☐	①鳥獣被害防止対策	☐	②有機・減農薬・減肥料	☐	③スマート農業	-	④輸出	☐	⑤果樹等
-	⑥燃料・資源作物等	☐	⑦保全・管理等	-	⑧農業用施設	-	⑨耕畜連携	☐	⑩その他
【選択した上記の取組内容】									
①地域で鳥獣害対策協議会を設立し、地域ぐるみで電気柵等の維持管理や捕獲柵の見廻りや埋没の協力などを行っている。中山間地域等直接支払交付金を活用し、防虫対策や農地法面の崩壊を未然に防止するための定期的な点検、柵、ネットの設置等により鳥獣害防止対策を行う。②高須: 今後有機農業を取り入れる。③高須: 自動走行農機具の導入を検討する。⑤ウメ、カンキツ、カシューナッツ等の栽培を行っていく。⑦多面的機能支払交付金を活用し、農地として維持していくために行う地域活動や地域資源の質的向上を図る活動を行っている。景観植物の栽培や放牧等による農地の利活用を検討していく。⑩直売所を活用した地産地消に取り組み、高齢者が生きがいを持って営農していく。いままでどおり集落協定を続けていく。									

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状				10年後 (目標年度:令和 年度)					
		経営作目等	経営面積	作業受託面積		経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考	
利用者		水稲	1.1 ha	0.8 ha	水稲	1.0 ha	0.0 ha	赤			
認農		水稲、施設園芸	2.5 ha	0.0 ha	水稲、施設園芸	2.5 ha	0.0 ha	水色			
集		水仙	0.8 ha	0.0 ha	水仙	0.8 ha	0.0 ha	黄緑			
利用者		水稲	0.3 ha	0.0 ha	水稲	0.7 ha	0.0 ha	黄			
集		水稲	0.7 ha	0.0 ha	水稲	0.0 ha	0.0 ha	－			
集		林地	0.0 ha	0.0 ha	林地	0.0 ha	0.0 ha	－			
認農		養鶏、水稲、野菜	0.0 ha	0.0 ha	養鶏、水稲、野菜	0.0 ha	0.0 ha	－			
利用者		野菜、ヤギ飼育	0.0 ha	0.0 ha	野菜、ヤギ飼育	0.0 ha	0.0 ha	－			
利用者		ヘーゼルナッツ、カンキツ	0.0 ha	0.0 ha	ヘーゼルナッツ、カンキツ	0.0 ha	0.0 ha	－			
利用者		施設園芸	0.0 ha	0.0 ha	施設園芸	0.0 ha	0.0 ha	－			
認農		ウメ	0.0 ha	0.0 ha	ウメ	0.0 ha	0.0 ha	－			
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
計			5.4 ha	0.8 ha		5.0 ha	0.0 ha				

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)
農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。
また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。
必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	福井市 18201
地域名 (地域内農業集落名)	長橋

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	13.8 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	13.8 ha
② 田の面積	7.2 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	6.6 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.8 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	13.1 ha
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

【主要作物】水稻、その他野菜、スイセン、ウメ 山と海に囲まれた条件不利地に属し、傾斜地が多く圃場面積が小さいため、担い手を確保することが難しい。農業者の高齢化が進み、休耕地が増加している。また、鳥獣害の被害が大きくなっている。 【農業者】集落内の農業者で農地を管理しているが、高齢化が進んでいる。
--

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

【将来の農業者】地域の認定農業者、個人経営体が担っていく。また鷹巣地区に関心のある若手の農家を積極的に受け入れていく。 【将来の主要作物】水稻、野菜、スイセン、ウメ、景観植物、ヘーゼルナッツ、カンキツ、平飼養鶏、ウシ・ブタの放牧等を行っていく。整備が難しい農地や荒廃農地等に、高付加価値作物や景観・緑肥作物を栽培し、荒廃農地の削減や農地の機能維持・営農の継承を目指す。 【その他】地域全体の関係者で構成する協議会を立ち上げ、そこに地域の農地や担い手の情報を集約することにより、農地マッチングのシステムを構築し、将来を見据えた継続可能な農業の仕組み作りを図る。就農希望者が農業に積極的にチャレンジできる環境を整え、農地の保全、景観の維持を図っていく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針					
「農業を担う者」である認定農業者、個人経営体が担う。地域内外の担い手や新規就農者を積極的に受け入れ、農地の担い手を確保していく。					
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標					
現状の集積率	0	%	将来の目標とする集積率	94	%
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標					
地代など地域内の耕作条件を統一することで、可能な範囲で農地の集約化を進めたい(集落の農地の8割以上を目標)。耕作できない人が出たら、組合長から協議会に情報を集約し、担い手とのマッチングを行う。水源の確保が出来ず、担い手への継承が困難な農地も多い。					

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組	
地代など地域内の耕作条件を統一することで、可能な範囲で農地の集約化を進めたい(集落の農地の8割以上を目標)。耕作できない人が出たら、組合長から協議会に情報を集約し、担い手とのマッチングを行う。水源の確保が出来ず、担い手への継承が困難な農地も多い。	
(2)農地中間管理機構の活用方法	
協議会を中心に話し合い、集落全体の農地を、中間管理機構を通して地域の農業を担う者へ貸付けしていく。	
(3)基盤整備事業への取組	
現時点で基盤整備事業の活用は考えていないが、集落で圃場条件の向上に向けた対策を行っていく。水源や水路の維持に向けた対応が必要。	
(4)多様な経営体の確保・育成の取組	
集落内外から担い手を確保し、農地の管理を委託していく。 地域の協議会に農地や就農希望者等の情報を集約し、農業をしたい方がいればスムーズに就農に繋がれるようにしていく。	
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	
地域の農地の維持のため、農作業(草刈、防除、3作業等)の委託先を確保していきたい。	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)									
☐	①鳥獣被害防止対策	-	②有機・減農薬・減肥料	-	③スマート農業	-	④輸出	☐	⑤果樹等
-	⑥燃料・資源作物等	☐	⑦保全・管理等	-	⑧農業用施設	-	⑨耕畜連携	☐	⑩その他
【選択した上記の取組内容】									
①地域で鳥獣害対策協議会を設立し、地域ぐるみで電気柵等の維持管理や捕獲柵の見廻りや埋没の協力などを行っている。中山間地域等直接支払交付金を活用し、防虫対策や農地法面の崩壊を未然に防止するための定期的な点検、柵、ネットの設置等により鳥獣害防止対策を行う。⑤ウメ、カンキツ、カシューナッツ等の栽培を行っていく。⑦多面的機能支払交付金を活用し、農地として維持していくために行う地域活動や地域資源の質的向上を図る活動を行っている。景観植物の栽培や放牧等による農地の利活用を検討していく。⑩直売所を活用した地産地消に取り組み、高齢者が生きがいを持って営農していく。いままでどおり集落協定を続けていく。									

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

[illegible]

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3: 農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4: 作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5: 備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)
農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。
また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。
必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	福井市 18201
地域名 (地域内農業集落名)	浜住

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	22.5 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	22.5 ha
② 田の面積	13.7 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	8.8 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.0 ha
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

【農業者】集落営農組織(1経営体)が担っている。将来にわたって営農体制を維持していくためには、組織の後継者の確保に努めていく必要がある。

【主要作物】水稻

【その他】個々の農業者の高齢化が進んできている。また、獣害が増えてきている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

【将来の農業者】集落の営農組織中心に、「農業を担う者」である認定農業者、個人経営体が協力して担っていく。また、鷹巣地区に関心のある若手の農家を積極的に受け入れていく。

【将来の主要作物】水稻の栽培を中心に経営していく。また、野菜、スイセン、ウメ、景観植物、ヘーゼルナッツ、カンキツ、平飼養鶏、ウシ・ブタの放牧等を行っていく。整備が難しい農地や荒廃農地等に、高付加価値作物や景観・緑肥作物を栽培し、荒廃農地の削減や農地の機能維持・営農の継承を目指す。

【その他】鷹巣地区全体の関係者で構成する協議会を立ち上げ、そこに地域の農地や担い手の情報を集約することにより、農地マッチングのシステムを構築し、将来を見据えた継続可能な農業の仕組み作りを図る。就農希望者が農業に積極的にチャレンジできる環境を整え、農地の保全、景観の維持を図っていく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針					
「農業を担う者」である集落営農組織や認定農業者、個人経営体が担う。地域内外の担い手や新規就農者を積極的に受け入れ、農地の担い手を確保していく。					
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標					
現状の集積率	61	%	将来の目標とする集積率	0	%
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標					
地域の57%の農地を集落の営農組織が耕作し、その他は個人農家が管理している。できる限り現状を維持し、後継者のいない農地が出てきた際には、組合長から協議会に情報を集約し、担い手とのマッチングを行う。受けの作業効率に配慮しながら、集約化して貸し出すこととする。					

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組	
できる限り現状を維持し、後継者のいない農地が出てきた際には、組合長から協議会に情報を集約し、担い手とのマッチングを行う。受けの作業効率に配慮しながら、集約化して貸し出すこととする。	
(2)農地中間管理機構の活用方法	
協議会を中心に話し合い、必要に応じ中間管理機構をとおり集積・集約化していく。	
(3)基盤整備事業への取組	
水田の深い箇所への土入れ等を行い、後継者が継承しやすい環境を整備する。管理を行うことはできるが、作付はない。	
(4)多様な経営体の確保・育成の取組	
集落外から担い手を確保し、農地の管理を委託していく。定年退職者の作業の受入れを進めて組織オペレーターを確保しながら、最終的には新規就農の促進を図りたい。	
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	
活用できないか検討していく。	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)									
☐	①鳥獣被害防止対策	☐	②有機・減農薬・減肥料	-	③スマート農業	-	④輸出	-	⑤果樹等
-	⑥燃料・資源作物等	☐	⑦保全・管理等	-	⑧農業用施設	-	⑨耕畜連携	☐	⑩その他
【選択した上記の取組内容】									
①地域で鳥獣害対策協議会を設立し、地域ぐるみで電気柵等の維持管理や捕獲柵の見回りや埋没の協力などを行っている。中山間地域等直接支払交付金を活用し、防虫対策や農地法面の崩壊を未然に防止するための定期的な点検、柵、ネットの設置等により鳥獣害防止対策を行う。⑦中山間地域等直接支払交付金を活用して、用排水路の泥上げ、修繕、草刈等を行う。また、多面的機能交付金を活用し、排水路の整備、雑木の伐採等を行う。無人ヘリコプターによる共同防除など水田への有機・減農薬の取組によって、環境保全の営農活動を推進する。⑩直売所を活用した地産地消に取り組み、高齢者が生きがいを持って営農していく。									

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)					
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考	
集		水稻	13.7 ha	3.3 ha	水稻	0.0 ha	0.0 ha	—		
認農		養鶏、水稻、野菜	0.0 ha	0.0 ha	養鶏、水稻、野菜	0.0 ha	0.0 ha	—		
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
計			13.7 ha	3.3 ha		0.0 ha	0.0 ha			

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	福井市 18201
地域名 (地域内農業集落名)	南菅生

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	14.3 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	14.3 ha
② 田の面積	12.5 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	1.8 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	1.2 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.0 ha
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

【農業者】「農業を担う者」である集落外の農業法人(1経営体)が担っている。今後も入作者を支えていくため、農地を管理していく集落の支え手の後継者を確保・育成していく必要がある。 【主要作物】米粉用米、WCS用稲、そば 【その他】集落外の認定農業者(農業法人)に概ね集積されている。
--

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

【将来の農業者】農業を担う者」である認定農業者の若手移住者、集落外の農業法人や若手農業者が担っていく。 【将来の主要作物】水稻、米粉用米、WCS用稲、そばの栽培を中心に経営していく。また、野菜、スイセン、ウメ、景観植物、ヘーゼルナッツ、カンキツ、平飼養鶏、ウシ・ブタの放牧等を行っていく。整備が難しい農地や荒廃農地等に、高付加価値作物や景観・緑肥作物を栽培し、荒廃農地の削減や農地の機能維持・営農の継承を目指す。 【その他】鷹巣地区全体の関係者で構成する協議会を立ち上げ、そこに地域の農地や担い手の情報を集約することにより、農地マッチングのシステムを構築し、将来を見据えた継続可能な農業の仕組み作りを図る。就農希望者が農業に積極的にチャレンジできる環境を整え、農地の保全、景観の維持を図っていく。県外からの若手移住者である認定農業者(1経営体)を集落の支え手として受け入れる。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
「農業を担う者」である認定農業者の若手移住者や地区外の農業法人が担う。地域内外の担い手や新規就農者を積極的に受け入れ、農地の担い手を確保していく。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	80	%	将来の目標とする集積率
			8
			%
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
鷹巣地区の農地や担い手の情報を協議会に集約し、鷹巣地区全体で話し合いを行い、集積集約化に向け検討してい			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組 鷹巣地区の農地や担い手の情報を協議会に集約し、鷹巣地区全体で話し合いを行い、集積集約化に向け検討していく。
(2)農地中間管理機構の活用方法 集落全体を農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を汲み取りながら、段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組 現時点で基盤整備事業の活用は考えていないが、集落で圃場条件の向上に向けた対策を検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組 集落内外から担い手を確保し、農地の管理を委託していく。 地域の協議会に農地や就農希望者等の情報を集約し、農業をしたい方がいればスムーズに就農に繋がられるようにしていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組 活用できないか検討していく。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

○	①鳥獣被害防止対策	-	②有機・減農薬・減肥料	-	③スマート農業	-	④輸出	-	⑤果樹等
-	⑥燃料・資源作物等	-	⑦保全・管理等	-	⑧農業用施設	-	⑨耕畜連携	○	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①畑まわりにも鹿よけ柵を設置し、管理していく。⑩直売所を活用した地産地消に取り組み、高齢者が生きがいを持って営農していく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

[illegible]

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3: 農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4: 作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5: 備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	福井市 18201
地域名 (地域内農業集落名)	小幡

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	70.9 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	70.9 ha
② 田の面積	63.4 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	7.5 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.2 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	1.9 ha
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

【農業者】集落内の「農業を担う者」である農業法人(1経営体)と集落営農組織(1経営体)が水稻を担い、農業法人(1経営体)が園芸を担っている。 【主要作物】水稻、もち麦、大豆、ナツメの栽培を行っている。 【その他】農地は、担い手(集落営農組織・法人)に概ね集積されている。今後も法人・組織従事者の高齢化が想定されることから、将来にわたって営農継続を図るために、後継者の確保・育成や、農地の集約化等に取り組んでいく必要がある。
--

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

【将来の農業者】集落内の「農業を担う者」である農業法人(1経営体)と集落営農組織(1経営体)が水稻を担い、農業法人(1経営体)が園芸を担っていく。 【将来の主要作物】水稻、麦、大豆、ナツメの栽培を行っていく。 【その他】自動走行農機具、農業用ドローンの導入を検討する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
集落内の「農業を担う者」である農業法人(1経営体)、集落営農組織(1経営体)が担う。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	83	%	将来の目標とする集積率
			86 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
集落の農地は既に集約化できている(8割以上)。担い手が耕作する農地をできる限り集約化し、作業効率の向上を図る。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
集落内の集落営農法人、組織に貸し付ける又は委託することにより、後継者のいない農業者の農地を集積していく。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
既に集落全体を農地中間管理機構に貸し付けており、今後も継続して農地を貸し付け、農地の集積を進める。
(3) 基盤整備事業への取組
現時点で基盤整備事業の活用は考えていないが、集落で圃場条件の向上に向けた対策を検討していく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
集落外から担い手を確保し、農地の管理を委託していく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
現時点では集落内で対応できているため、活用の予定はない。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

○	①鳥獣被害防止対策	○	②有機・減農薬・減肥料	○	③スマート農業	-	④輸出	-	⑤果樹等
-	⑥燃料・資源作物等	○	⑦保全・管理等	-	⑧農業用施設	-	⑨耕畜連携	○	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①電気柵等の対策を実施している。地域ぐるみで電気柵等の維持管理や捕獲柵の見廻り、埋設の協力などを行う(平成24年に小幡町鳥獣害対策協議会を設立)②完熟堆肥など有機物の施用によって、環境保全の営農活動を推進していく。③自動走行農機具、農業用ドローンの導入を検討する。⑦多面的機能支払交付金を活用し、農地として維持していくために行う地域活動や地域資源の質的向上を図る活動を行う。⑩流通・加工に取り組み、6次産業化を推進していく。直売所を活用した地産地消に取り組み、高齢者が生きがいを持って営農していく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状					10年後 (目標年度:令和 年度)						
		経営作目等	経営面積		作業受託面積		経営作目等	経営面積		作業受託面積		目標地図上の表示	備考
認農		水稻、もち麦、大豆	48.0	ha	0.0	ha	水稻、もち麦、大豆	47.8	ha	0.0	ha	黄緑	
集		水稻	10.7	ha	0.0	ha	水稻	10.7	ha	0.0	ha	黄	
認農(市外)		水稻	0.0	ha	0.0	ha	水稻	0.3	ha	0.0	ha	青	
認農		水稻	0.3	ha	0.0	ha	水稻	0.3	ha	0.0	ha	赤	
認農		ナツメ	0.0	ha	0.0	ha	ナツメ	1.8	ha	0.0	ha	ピンク	
認農		水稻	0.3	ha	0.0	ha	水稻	0.3	ha	0.0	ha	オレンジ	
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
計			59.3	ha	0.0	ha		61.2	ha	0.0	ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	福井市 18201
地域名 (地域内農業集落名)	棗地区(為寄、石畠、田ノ頭、中山、石新保、石橋、浜別所、両橋屋、市ノ瀬)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	114.8 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	114.3 ha
② 田の面積	74.8 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	39.9 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	10.7 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.0 ha
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考) 区域内の農用地等面積 為寄:1.6ha、石畠:5.2ha、田ノ頭:8.8ha、中山:5.7ha、石新保:17.1ha、石橋:32.3ha、浜別所:8.9ha、両橋屋:17.5ha、市ノ瀬:15.0ha、領家:0.8ha	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

【農業者】「農業を担う者」である集落営農組織や個人経営体が担っている。
【主要作物】水稻、ウメ、その他野菜の栽培を行っている。
【その他】傾斜が大きい地域では、圃場面積が小さいため集積・集約化が難しい。また、鳥獣害の被害が大きくなっている。農業者の高齢化が進んでおり担い手の確保が課題となっているが、採算が合わず経営継承は難しい。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

【将来の農業者】「農業を担う者」である集落営農組織や個人経営体が担っていく。
【将来の主要作物】水稻中心に、転作作物と園芸品目を組み合わせて栽培していく。園芸作物の栽培を行い、遊休農地の解消を図っていく。 為寄:みょうが、みかん、レモン、プラム等 石新保:麦、野菜、飼料用としてトウモロコシの栽培を検討 浜別所:ウメ、野菜
【その他】今後も後継者のいない農地が増えることが予想されるため、地域外農家や新規就農者を積極的に受け入れ、農地を維持していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
「農業を担う者」である集落営農組織や個人経営体(6経営体)が担う。今後も後継者のいない農地が増えることが予想されるため、地域外農家や新規就農者を積極的に受け入れ、農地を維持していく。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	3	%	将来の目標とする集積率
			3
			%
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
地域の5%の農地を担い手が耕作し、その他は個人農家が管理している。できる限り現状を維持しつつ、後継者のいない農地が出てきた際には、集落内で話し合い受け手の作業効率に配慮しながら集約化して貸し出すこととする。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組 できる限り現状を維持しつつ、後継者のいない農地が出てきた際には、集落内で話し合い受け手の作業効率に配慮しながら集約化して貸し出すこととする。
(2)農地中間管理機構の活用方法 為寄、石畠、田ノ頭、中山、石橋、浜別所、両橋屋、市ノ瀬、柳原：集落全体で農地中間管理機構を利用することは考えておらず、必要があれば個人ごとに利用していく。石新保：集落全体を農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を汲み取りながら、段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組 為寄、石橋、浜別所、両橋屋、市ノ瀬、柳原：圃場整備にとりかかり、後継者が機能する環境を整備していく。田ノ頭、中山、石新保：現時点で基盤整備事業の活用は考えていないが、集落で圃場条件の向上に向けた対策を検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組 集落外から担い手を確保し、農地の管理を委託していく。 農地整備がされておらず、機械が入れない場所があり担い手の確保は難しい状況。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組 為寄、石畠、石橋、浜別所、両橋屋、市ノ瀬、柳原：活用できないか検討していく。中山：既に農薬散布を委託している。石新保：草刈り、収穫、農薬散布を委託しており、今後も活用していきたい。田ノ頭：既に草刈り、農薬散布を委託している。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

○	①鳥獣被害防止対策	○	②有機・減農薬・減肥料	-	③スマート農業	-	④輸出	○	⑤果樹等
-	⑥燃料・資源作物等	○	⑦保全・管理等	○	⑧農業用施設	-	⑨耕畜連携	○	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①鳥獣害(シカ)の被害が大きいので電気柵、防護柵等の対策を実施している。平成24年に市ノ瀬町イノシシ駆除協議会、平成31年には田ノ頭町イノシシ駆除協議会を設立し、地域ぐるみで電気柵等の維持管理や捕獲柵の見廻りや埋没の協力などを行っている。中山間地域等直接支払交付金を活用し、農地法面の崩壊を未然に防止するため、集落内の担い手を中心に定期的な点検や協定農用地への柵、ネットの設置等により鳥獣害防止対策を行う。②田ノ頭:今後有機農業を取り入れる。⑤為寄:みかん、レモン、プラム等の栽培を行っていく。石畠、浜別所、市ノ瀬:ウメの栽培を行っていく。⑦田ノ頭、中山:保全・管理を行っていく。石新保:休耕地として年2～3回トラクターをかけている。棗地区:農地・水保管理支払交付金を活用し、防草シートをはり、草刈作業の労力軽減を図っていく。⑧石畠:育苗ハウスの建設を検討する。⑩直売所を活用した地産地消に取り組み、高齢者が生きがいを持って営農していく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状				10年後 (目標年度:令和 年度)							
		経営作目等	経営面積	作業受託面積		経営作目等	経営面積	作業受託面積		目標地図上の表示	備考		
利用者		水稲、野菜、うめ	1.3	ha	0.0	ha	水稲、野菜、うめ	1.3	ha	0.0	ha	水色	
利用者		水稲	2.9	ha	0.0	ha	水稲	2.9	ha	0.0	ha	白	
利用者		水稲	2.2	ha	0.0	ha	水稲	2.4	ha	0.0	ha	緑	
認農		自己保全	0.1	ha	0.0	ha	自己保全	0.1	ha	0.0	ha	赤	
認農		水稲	1.6	ha	0.0	ha	水稲	1.6	ha	0.0	ha	黄	
認農		水稲	2.2	ha	0.0	ha	水稲	2.2	ha	0.0	ha	黄緑	
利用者		水稲	4.4	ha	0.0	ha	水稲	3.8	ha	0.0	ha	オレンジ	
利用者		水稲、果樹	1.0	ha	0.0	ha	水稲、果樹	1.0	ha	0.0	ha	青	
利用者		水稲	2.1	ha	0.0	ha	水稲	1.0	ha	0.0	ha	紫	
利用者		水稲	0.0	ha	0.0	ha	水稲	0.5	ha	0.0	ha	紺色	
利用者		水稲	1.2	ha	0.0	ha	水稲	1.2	ha	0.0	ha	グレー	
利用者		水稲	0.0	ha	0.0	ha	水稲	0.6	ha	0.0	ha	オレンジ	
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
計			19.0	ha	0.0	ha		18.6	ha	0.0	ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	福井市 18201
地域名 (地域内農業集落名)	深坂

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	17.8 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	17.8 ha
② 田の面積	16.9 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.9 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.1 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.0 ha
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

【農業者】「農業を担う者」である農業法人(1経営体)が担っている。 【主要作物】水稲、飼料用米、果樹の栽培を行っている。 【その他】 集落の水田の約8割を集落営農法人が担っているが、小區画で不整形のほ場が多い。
--

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

【将来の農業者】「農業を担う者」である農業法人(1経営体)が担っていく。 【将来の主要作物】水稲の栽培を行っていく。 【その他】有機農業を取り入れる。農業用ドローンの導入を検討する。
--

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針					
「農業を担う者」である農業法人(1経営体)が担う。					
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標					
現状の集積率	73	%	将来の目標とする集積率	78	%
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標					
集落の農地は概ね担い手が集積・集約化している(8割以上)。今後も作業効率を配慮しながらできる限り集約化していく。					

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組	
集落の農地は概ね担い手が集積・集約化している(8割以上)。今後も作業効率を配慮しながらできる限り集約化していく。	
(2)農地中間管理機構の活用方法	
集落全体を農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を汲み取りながら、段階的に集約化を進める。	
(3)基盤整備事業への取組	
現時点で基盤整備事業の活用は考えていないが、集落で圃場条件の向上に向けた対策を検討していく。	
(4)多様な経営体の確保・育成の取組	
集落外から担い手を確保し、農地の管理を委託していく。	
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	
既に農業散布を委託している。	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)									
☐	①鳥獣被害防止対策	☐	②有機・減農薬・減肥料	☐	③スマート農業	-	④輸出	☐	⑤果樹等
-	⑥燃料・資源作物等	-	⑦保全・管理等	-	⑧農業用施設	-	⑨耕畜連携	-	⑩その他
【選択した上記の取組内容】									
①多面的機能交付金を活用して、集落周辺に防護柵を連携して設置する。③農業用ドローンの導入を検討する。水管理等をパソコンで管理している。⑤カキ、ブドウなどの栽培に取り組んで行く。									

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状				10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
認農		水稲、飼料用米、かき	13.1 ha	0.8 ha	水稲、飼料用米、かき	13.9 ha	0.0 ha	オレンジ		
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
計			13.1 ha	0.8 ha		13.9 ha	0.0 ha			

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3: 農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4: 作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5: 備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	福井市 18201
地域名 (地域内農業集落名)	浜島

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	27.6 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	24.8 ha
② 田の面積	26.9 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.7 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	10.3 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.0 ha
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

【農業者】「農業を担う者」である個人経営体が担っている。 【主要作物】水稻、さといも、その他野菜の栽培を行っている。 【その他】集落では27町の農地を、個人の農家が管理しており、農業者の高齢化が進む中、後継者の確保が課題となっている。10年後の農地の維持のために、集落内外から受け手の確保が必要となっている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

【将来の農業者】「農業を担う者」である個人経営体が担っていく。 【将来の主要作物】水稻、野菜、さといもの栽培を行っていく。 【その他】後継者のいない農地は、集落内外の集落営農法人に耕作を依頼し維持管理していく。また、圃場の面積が小さく、各経営体が担う農地の位置も分散しているため、作業効率よく農作業に取り組めるよう、地主の意向を確認しながら農地の集約化を図る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針					
現在は「農業を担う者」である個人経営体(14経営体)が担っている。後継者のいない農地は、集落内外の集落営農法人に耕作を依頼し維持管理していく。また、圃場の面積が小さく、各経営体が担う農地の位置も分散しているため、作業効率よく農作業に取り組めるよう、地主の意向を確認しながら農地の集約化を図る。					
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標					
現状の集積率	0	%	将来の目標とする集積率	0	%
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標					
集落の農地は複数の個人農家が管理している。できる限り個人ごとに維持管理を行っていき、後継者のいない農地が出てきた際には、集落内で話し合い受け手の作業効率に配慮しながら、集約化して貸し出すこととする。					

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組	
集落の農地は複数の個人農家が管理している。できる限り個人ごとに維持管理を行っていき、後継者のいない農地が出てきた際には、集落内で話し合い受け手の作業効率に配慮しながら、集約化して貸し出すこととする。	
(2)農地中間管理機構の活用方法	
集落全体で農地中間管理機構を利用することは考えておらず、必要があれば個人ごとに利用していく。	
(3)基盤整備事業への取組	
圃場整備にとりかかり、後継者が機能する環境を整備していく。	
(4)多様な経営体の確保・育成の取組	
集落外から担い手を確保し、農地の管理を委託していく。	
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	
活用できないか検討していく。	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)									
☐	①鳥獣被害防止対策	-	②有機・減農薬・減肥料	-	③スマート農業	-	④輸出	-	⑤果樹等
-	⑥燃料・資源作物等	☐	⑦保全・管理等	-	⑧農業用施設	-	⑨耕畜連携	-	⑩その他
【選択した上記の取組内容】									
①集落周辺に防護柵を連携して設置し、鳥獣害を減少していく。⑦営農・維持管理作業を請負う定年帰農者よる組織を設立し、耕作放棄地を削減していく。防草シート等を設置し、畦畔の草刈り作業の労働力を軽減していく。また、多面的機能支払交付金を活用し、水路(パイプラインも含む)の補修、農道の補修、溜池の補修、農道の草刈等を行っていく。									

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状				10年後 (目標年度:令和 年度)						
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考			
利用者		水稻、さといも	1.3 ha	0.0 ha	水稻、さといも	1.3 ha	0.0 ha	紫				
利用者		水稻	1.7 ha	0.0 ha	水稻	1.7 ha	0.0 ha	青				
利用者		水稻、野菜	1.3 ha	0.0 ha	水稻、野菜	1.3 ha	0.0 ha	水色				
利用者		水稻	1.9 ha	0.0 ha	水稻	1.5 ha	0.0 ha	緑				
利用者		水稻、野菜	2.2 ha	0.0 ha	水稻、野菜	2.1 ha	0.0 ha	茶				
利用者		水稻、野菜、さといも	0.7 ha	0.0 ha	水稻、野菜、さといも	0.7 ha	0.0 ha	オレンジ				
利用者		水稻	1.7 ha	0.0 ha	水稻	1.7 ha	0.0 ha	黄緑				
利用者		水稻	1.7 ha	0.0 ha	水稻	1.7 ha	0.0 ha	赤				
認農		飼料用米	0.2 ha	0.0 ha	飼料用米	0.2 ha	0.0 ha	白				
利用者		水稻、野菜	2.5 ha	0.0 ha	水稻、野菜	2.5 ha	0.0 ha	ピンク				
利用者		水稻	2.0 ha	0.0 ha	水稻	2.0 ha	0.0 ha	グレー				
利用者		水稻	2.9 ha	0.0 ha	水稻	3.0 ha	0.0 ha	紺				
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
計			20.1 ha	0.0 ha		19.7 ha	0.0 ha					

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	福井市 18201
地域名 (地域内農業集落名)	白方

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	91.1 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	91.0 ha
② 田の面積	15.6 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	75.5 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	1.2 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	19.7 ha
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

【農業者】田は、機械組合を中心として、農業用機械の共同利用など、農作業の協業化を図っていく。園芸は農業法人、認定農業者、認定新規就農者や個人農家が担っている。

【主要作物】水稻、その他野菜の栽培を行っている。

【その他】日本海に面する三里浜砂丘地を抱える本市の一大園芸産地であるが、農家の高齢化が進み、後継者の確保・育成を図る必要がある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

【将来の農業者】田は「農業を担う者」である集落営農組織(1経営体)が中心に担っていく。園芸は農業法人、認定農業者、認定新規就農者や個人農家が担っていく。ほか、地域外の認定農業者や認定新規就農者の受け入れを促進していく。

【将来の主要作物】白方町で栽培する主な作物は、行政やJAが指導したものの栽培を行っていく。

【その他】砂利を活かしたショウガの栽培や、手入れ負担が少ないオリーブの植栽など新たな品目の導入に取り組み、特産化を目指す。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針					
田は「農業を担う者」である集落営農組織(1経営体)が中心に担う。園芸は農業法人(1経営体)、認定農業者、認定新規就農者(15経営体)や個人農家(4経営体)が担うほか、地域外の認定農業者や認定新規就農者の受け入れを促進していく。					
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標					
現状の集積率	2	%	将来の目標とする集積率	18	%
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標					
集落の農地は集落内外の担い手が耕作し、そのうちの多くは園芸中心の経営体である。水稻に関しては集落の機械化組合を中心に管理している。使用していない農地を新規就農者等が利用できるよう配慮する。					

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組	
集落の農地は集落内外の担い手が耕作し、そのうちの多くは園芸中心の経営体である。水稻に関しては集落の機械組合を中心に管理している。使用していない農地を新規就農者等が利用できるよう配慮する。	
(2)農地中間管理機構の活用方法	
集落全体で農地中間管理機構を利用することは考えておらず、必要があれば個人ごとに利用していく。	
(3)基盤整備事業への取組	
現時点で基盤整備事業の活用は考えていないが、集落で圃場条件の向上に向けた対策を検討していく。ハウス団地やスプリンクラーの整備により、新規就農者の受け入れ体制を整える。	
(4)多様な経営体の確保・育成の取組	
集落内外から担い手を確保し、農地の管理を委託していく。新規就農者の相談に応じた受け入れが必要である。	
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	
活用できないか検討していく。	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)									
☐	①鳥獣被害防止対策	-	②有機・減農薬・減肥料	-	③スマート農業	-	④輸出	-	⑤果樹等
-	⑥燃料・資源作物等	☐	⑦保全・管理等	-	⑧農業用施設	-	⑨耕畜連携	-	⑩その他
【選択した上記の取組内容】									
①緩衝緑地帯に接する圃場に集落ぐるみで電気柵を設置し、獣害防止に努める。⑦多面的機能支払交付金を活用して、農地を維持していくための地域活動や地域資源の質的向上を図る活動を行っていく。									

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状				10年後 (目標年度:令和 年度)					
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考	
認農		園芸	0.0 ha	0.0 ha		園芸	0.3 ha	0.0 ha	緑		
認農		水稻	0.2 ha	0.0 ha		水稻	1.3 ha	0.0 ha	青		
利用者		施設園芸、水稻	0.6 ha	0.0 ha		施設園芸、水稻	0.6 ha	0.0 ha	紺		
利用者		園芸	0.2 ha	0.0 ha		園芸	0.5 ha	0.0 ha	白		
利用者		園芸	0.0 ha	0.0 ha		園芸	0.3 ha	0.0 ha	グレー		
利用者		ミディトマト	0.3 ha	0.0 ha		ミディトマト	0.3 ha	0.0 ha	桜		
利用者		スイートコーン、水稻、かき	0.5 ha	0.0 ha		スイートコーン、水稻、かき	0.8 ha	0.0 ha	薄紫		
認農		園芸	0.0 ha	0.0 ha		園芸	0.8 ha	0.0 ha	黄		
認農		園芸	0.0 ha	0.0 ha		園芸	1.3 ha	0.0 ha	オレンジ		
利用者		園芸	0.1 ha	0.0 ha		園芸	0.7 ha	0.0 ha	ピンク		
認農		トマト、アスパラガス	0.3 ha	0.0 ha		トマト、アスパラガス	0.9 ha	0.0 ha	赤		
利用者		施設野菜、露地野菜	0.4 ha	0.0 ha		施設野菜、露地野菜	1.7 ha	0.0 ha	黄土		
利用者		園芸	0.0 ha	0.0 ha		園芸	0.8 ha	0.0 ha	薄グレー		
認農		園芸	0.0 ha	0.0 ha		園芸	1.0 ha	0.0 ha	濃紫		
集		園芸	0.0 ha	0.0 ha		園芸	1.8 ha	0.0 ha	紫		
認就		園芸	0.5 ha	0.0 ha		園芸	0.9 ha	0.0 ha	茶		
利用者		園芸	0.0 ha	0.0 ha		園芸	0.8 ha	0.0 ha	水色		
認農(市外)		園芸	0.5 ha	0.0 ha		園芸	8.2 ha	0.0 ha	黄緑		
利用者		果樹	0.3 ha	0.0 ha		果樹	0.3 ha	0.0 ha	濃グレー		
認就		ミディトマト、他施設園芸	0.3 ha	0.0 ha		ミディトマト、他施設園芸	0.6 ha	0.0 ha	こげ茶		
			ha	ha			ha	ha			
			ha	ha			ha	ha			
			ha	ha			ha	ha			
			ha	ha			ha	ha			
			ha	ha			ha	ha			
			ha	ha			ha	ha			
			ha	ha			ha	ha			
			ha	ha			ha	ha			
			ha	ha			ha	ha			
			ha	ha			ha	ha			
計			4.2 ha	0.0 ha			23.9 ha	0.0 ha			

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	福井市 18201
地域名 (地域内農業集落名)	川尻

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	12.3 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	12.2 ha
② 田の面積	6.0 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	6.3 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.1 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	1.2 ha
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

【農業者】田は「農業を担う者」である農業法人(1経営体)が担っている。畑は、認定新規就農者(1経営体)が担っている。 【主要作物】水稻 【その他】 農業者の高齢化が進んでおり、後継者の確保が課題である。
--

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

【将来の農業者】田は「農業を担う者」である農業法人(1経営体)が担っていく。畑は、認定新規就農者(1経営体)が担っていく。 【将来の主要作物】水稻の栽培を行っていく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
田は「農業を担う者」である農業法人(1経営体)が担う。畑は、認定新規就農者(1経営体)が担う。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	29	%	将来の目標とする集積率
			30 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
地域の3割の農地を1名の担い手が耕作し、その他は個人農家が管理している。できる限り個人ごとに維持管理を行っていき、後継者のいない農地が出てきた際には、集落内で話し合い受け手の作業効率に配慮しながら、集約化して貸し出すこととする。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
できる限り個人ごとに維持管理を行っていき、後継者のいない農地が出てきた際には、集落内で話し合い受け手の作業効率に配慮しながら、集約化して貸し出すこととする。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
田について今後農地中間管理機構を利用する方向で進めていく。
(3) 基盤整備事業への取組
現時点で基盤整備事業の活用は考えていないが、集落で圃場条件の向上に向けた対策を検討していく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
集落外から担い手を確保し、農地の管理を委託していきたいが担い手がないという課題がある。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
活用できないか検討していく。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

○	①鳥獣被害防止対策	-	②有機・減農薬・減肥料	-	③スマート農業	-	④輸出	-	⑤果樹等
-	⑥燃料・資源作物等	-	⑦保全・管理等	-	⑧農業用施設	-	⑨耕畜連携	-	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①田ではイノシシやシカ対策として柵を設置し、現状維持している。イノシシ捕獲罠については、対応者の高齢化により困難になりつつある。畑では耕作農家に任せて対策を行っている。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状				10年後 (目標年度:令和 年度)					
		経営作目等	経営面積	作業受託面積		経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考	
利用者		園芸	0.0 ha	0.0 ha		園芸	1.0 ha	0.0 ha	オレンジ		
認農		WCS用稲、飼料用米	3.6 ha	0.0 ha		WCS用稲、飼料用米	3.8 ha	0.0 ha	水色		
			ha	ha			ha	ha			
			ha	ha			ha	ha			
			ha	ha			ha	ha			
			ha	ha			ha	ha			
			ha	ha			ha	ha			
			ha	ha			ha	ha			
			ha	ha			ha	ha			
			ha	ha			ha	ha			
			ha	ha			ha	ha			
			ha	ha			ha	ha			
			ha	ha			ha	ha			
			ha	ha			ha	ha			
			ha	ha			ha	ha			
			ha	ha			ha	ha			
			ha	ha			ha	ha			
			ha	ha			ha	ha			
			ha	ha			ha	ha			
			ha	ha			ha	ha			
			ha	ha			ha	ha			
			ha	ha			ha	ha			
			ha	ha			ha	ha			
			ha	ha			ha	ha			
			ha	ha			ha	ha			
計			3.6 ha	0.0 ha			4.8 ha	0.0 ha			

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3: 農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4: 作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5: 備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	福井市 18201
地域名 (地域内農業集落名)	大谷

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	13.0 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	13.0 ha
② 田の面積	12.9 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.1 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.0 ha
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

【農業者】集落外の農業法人(1経営体)が担っている。 【主要作物】水稻 【その他】 農業者の高齢化や後継者の集落外への転出等により、担い手がいらないため、集落外の法人や農業者に委託している。
--

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

【将来の農業者】集落外の農業法人(1経営体)が担っていく。 【将来の主要作物】水稻、麦、大豆の栽培を行っていく。 【その他】ラジコン草刈機の導入を検討する。集落外の農業法人を受け入れ、農地をまとめて貸し付けていく。
--

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針					
集落外の農業法人(1経営体)が担う。					
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標					
現状の集積率	87	%	将来の目標とする集積率	0	%
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標					
地域の6割の農地を担い手(1名)が受け負っている。これ以外の農地は傾斜地等の集積が難しい農地となっており、集落の農地は概ね担い手が集積・集約化している。今後農地を貸し付ける際にも、集落内で話し合い、作業効率を配慮しながらできる限りエリアごとに受け手に農地を配分する。					

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組	
農地中間管理機構を活用して、集落外の農業法人に農地をまとめて貸し付ける。 多面的機能支払交付金を活用し、農地として維持していくための地域活動や地域資源の質的向上を図る活動を行っていく。	
(2)農地中間管理機構の活用方法	
集落全体を農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を汲み取りながら、段階的に集約化を進める。	
(3)基盤整備事業への取組	
現時点で基盤整備事業の活用は考えていないが、集落で圃場条件の向上に向けた対策を検討していく。	
(4)多様な経営体の確保・育成の取組	
集落外から担い手を確保し、農地の管理を委託していく。新規就農者の相談に応じ、受け入れを検討していく。	
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	
草刈りを委託していきたい。	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)									
☐	①鳥獣被害防止対策	-	②有機・減農薬・減肥料	☐	③スマート農業	-	④輸出	☐	⑤果樹等
-	⑥燃料・資源作物等	☐	⑦保全・管理等	-	⑧農業用施設	-	⑨耕畜連携	-	⑩その他
【選択した上記の取組内容】									
①既に対策を実施しており、今後も対策を実施していく。③ラジコン草刈機の導入を検討する。⑤果樹(主に自家用)等の栽培を行っていく。⑦植林や保全・管理を行っていく。									

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

[illegible]

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3: 農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4: 作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5: 備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	福井市 18201
地域名 (地域内農業集落名)	八幡

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	19.4 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	19.4 ha
② 田の面積	18.7 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.6 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	2.8 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.0 ha
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

【農業者】「農業を担う者」である集落外の法人、及び、集落内の農業者が担っている。 【主要作物】水稻、その他野菜 【その他】 平坦地エリア(七瀬川沿い)のほ場は、担い手に集積されている。一方で、傾斜地エリアを担っている個人農業者の高齢化が進んできている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

【将来の農業者】「農業を担う者」である集落外の法人、及び集落内の農業者が担っていく。 【将来の主要作物】水稻の栽培を行っていく。 【その他】傾斜地の圃場でエコ米を栽培し、ブランド化を図る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針					
「農業を担う者」である集落外の法人、及び、集落内の農業者が担う。					
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標					
現状の集積率	49	%	将来の目標とする集積率	49	%
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標					
地域の5割の農地を担い手(1名)が耕作し、その他は個人農家が管理している。集落の農地は概ね担い手が集積・集約化している。これ以上の集約化は難しい状況だが、今後も引き続き話し合いを行い、受け手の作業効率に配慮しながら、エリアごとに受け手に農地を配分していく。					

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組	
集落の農地は概ね担い手が集積・集約化している。これ以上の集約化は難しい状況だが、今後も引き続き話し合いを行い、受け手の作業効率に配慮しながら、エリアごとに受け手に農地を配分していく。	
(2)農地中間管理機構の活用方法	
集落全体を農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を汲み取りながら、段階的に集約化を進める。	
(3)基盤整備事業への取組	
現時点で基盤整備事業の活用は考えていないが、集落で圃場条件の向上に向けた対策を検討していく。	
(4)多様な経営体の確保・育成の取組	
集落外から担い手を確保し、農地の管理を委託していく。	
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	
費用がかかり過ぎるため、活用の予定はない。	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)									
☐	①鳥獣被害防止対策	-	②有機・減農薬・減肥料	-	③スマート農業	-	④輸出	-	⑤果樹等
-	⑥燃料・資源作物等	☐	⑦保全・管理等	-	⑧農業用施設	-	⑨耕畜連携	-	⑩その他
【選択した上記の取組内容】									
①電気柵や防護柵、草管理等の隠れ場所除去等の対策を実施している。中山間地域等直接支払交付金及び多面的機能支払交付金を活用し、電気柵・防護柵等の設置を行う。⑦保全・管理を行っていく。									

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状				10年後 (目標年度:令和 年度)					
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考	
認農		米粉用米、水稲、WCS用稲	9.6 ha	6.8 ha	米粉用米、水稲、WCS用稲	9.6 ha	0.0 ha	黄			
利用者		水稲、落花生、その他野菜	2.2 ha	0.5 ha	水稲、落花生、その他野菜	2.2 ha	0.5 ha	黄緑			
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
計			11.8 ha	7.3 ha		11.8 ha	0.5 ha				

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	福井市 18201
地域名 (地域内農業集落名)	本郷地区(燈豊、中、柿谷、中河内、河内、東平、足谷、奥平、中平)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	38.7 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	37.0 ha
② 田の面積	37.3 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	1.4 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	7.9 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.0 ha
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考) 区域内の農用地等面積 燈豊:3.1ha、中:9.8ha、柿谷:1.5ha、中河内:3.4ha、河内:3.4ha、東平:3.6ha、足谷:0.6ha、奥平:6.9ha、中平:7.1ha	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

【農業者】「農業を担う者」である認定農業者(4経営体)が担っている。農業者の高齢化が進んでいる。 【主要作物】水稻、果樹、その他野菜 【その他】 地域の農地は傾斜地が多く、圃場面積が小さいため集積・集約化が難しい。農業者の高齢化が進んできており、担い手の確保が課題となっている。また、鳥獣害の被害が大きくなっている。 燈豊:地形が、転換作物を作るためには土壌の改良(杉以外)が必要であり、その労力も無いため生産性もない。現耕作者若しくは第三者に耕作を期待したい。果樹や杉を植栽しても鹿やいのししの被害、草刈り等の問題があり、保育に苦労しているため周囲に電気柵が必要である。中:耕作者が高齢となり、後継者も不在のため、今後農地がどうなるか心配である。耕作放棄地が増え自治会も困っている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

【将来の農業者】「農業を担う者」である認定農業者(4経営体)が担っていく。後継者の確保が必要となっている。 【将来の主要作物】水稻、果樹、野菜等の栽培を行っていく。足谷:地域の特産品目(養蚕)の栽培を行っていく。また、有機農業を取り入れる。 【その他】中:農業用ドローンの導入を検討する。所有者の希望に沿って町内会は推進する。
--

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
「農業を担う者」である認定農業者(4経営体)が担う。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	30	%	将来の目標とする集積率
			31
			%
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
地域の3割の農地を担い手が耕作し、その他は個人農家が管理している。一筆あたりの面積が小さく農業の継続が困難なエリアもあるが、できる限り個人ごとに維持管理を行っていく。後継者のいない農地が出てきた際には、受け手の作業効率に配慮し集約化して貸し付けるようにする。 中:できる範囲で集約化に取り組みたい(集落の農地の8割以上を目標に取り組む) 柿谷、河内、足谷:農地の集約化は必要ない(農業の継続のために、獣害の完全な排除、迅速適格な災害対応、農作物価格の上昇が必要となる。) 奥平:できる範囲で農地の集約化を進めたい(集落の農地の8割以上を目標に取り組む)。地代など地域内の耕作条件を統一し、集落内で話し合い、エリアごとに受け手に農地を配分する。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
一筆あたりの面積が小さく農業の継続が困難なエリアもあるが、できる限り個人ごとに維持管理を行っていく。後継者のいない農地が出てきた際には、受け手の作業効率に配慮し集約化して貸し付けるようにする。 中：維持管理の困難な農地は改廃とする。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
集落全体で農地中間管理機構を利用することは考えておらず、必要があれば個人ごとに利用していく。
(3) 基盤整備事業への取組
現時点で基盤整備事業の活用は考えていないが、集落で圃場条件の向上に向けた対策を検討していく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
集落外から担い手を確保し、農地の管理を委託していく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
燈豊、中河内、河内、東平、中平：活用できないか検討していく。中：活用したい。柿谷：農家組合長以外、皆耕作の意志がなく、活用の予定はない。足谷、奥平：現時点では集落内で対応できているため、活用の予定はない。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

○	①鳥獣被害防止対策	○	②有機・減農薬・減肥料	○	③スマート農業	-	④輸出	○	⑤果樹等
-	⑥燃料・資源作物等	○	⑦保全・管理等	-	⑧農業用施設	-	⑨耕畜連携	-	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①防護柵や草管理等の対策を実施している。地域ごとに鳥獣害対策協議会を設立し、地域ぐるみで電気柵等の維持管理や捕獲柵の見廻りや埋没の協力などを行っている。中山間地域等直接支払交付金を活用し、農地法面の崩壊を未然に防止するため、集落内の担い手を中心に定期的な点検や協定農用地への柵、ネット等の設置等により鳥獣害防止対策を行う。②足谷：今後有機農業を取り入れる。③中：農業用ドローン、の導入を検討する。奥平：農業用ドローンの導入を検討する。中平：農薬散布にドローンの活用を検討したい。⑤燈豊、柿谷、河内、中平：果樹等の栽培を行っていく。東平：柿の栽培を行っていく。⑦多面的機能支払交付金を活用し、用排水の泥あげや農道の草刈等の管理を実施していく。中：保全・管理を行っていく。柿谷：家庭菜園を行っていく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状					10年後 (目標年度:令和 年度)								
		経営作目等		経営面積		作業受託 面積	経営作目等		経営面積		作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考		
認農		米粉用米		1.3	ha	6.8	ha	米粉用米		1.3	ha	0.0	ha	青	
認農		水稻		0.6	ha	0.0	ha	水稻		0.6	ha	0.0	ha	黄緑	
認農		水稻		9.6	ha	0.0	ha	水稻		10.2	ha	0.0	ha	水色	
利用者		水稻		0.7	ha	0.0	ha	水稻		0.5	ha	0.0	ha	赤	
利用者		水稻		0.5	ha	0.0	ha	水稻		4.6	ha	0.0	ha	オレンジ	
認農		水稻		0.0	ha	0.0	ha	水稻		0.0	ha	0.0	ha	ー	
					ha		ha				ha		ha		
					ha		ha				ha		ha		
					ha		ha				ha		ha		
					ha		ha				ha		ha		
					ha		ha				ha		ha		
					ha		ha				ha		ha		
					ha		ha				ha		ha		
					ha		ha				ha		ha		
					ha		ha				ha		ha		
					ha		ha				ha		ha		
					ha		ha				ha		ha		
					ha		ha				ha		ha		
					ha		ha				ha		ha		
					ha		ha				ha		ha		
					ha		ha				ha		ha		
					ha		ha				ha		ha		
					ha		ha				ha		ha		
					ha		ha				ha		ha		
					ha		ha				ha		ha		
					ha		ha				ha		ha		
					ha		ha				ha		ha		
					ha		ha				ha		ha		
					ha		ha				ha		ha		
					ha		ha				ha		ha		
					ha		ha				ha		ha		
					ha		ha				ha		ha		
					ha		ha				ha		ha		
					ha		ha				ha		ha		
					ha		ha				ha		ha		
					ha		ha				ha		ha		
					ha		ha				ha		ha		
					ha		ha				ha		ha		
					ha		ha				ha		ha		
					ha		ha				ha		ha		
					ha		ha				ha		ha		
					ha		ha				ha		ha		
					ha		ha				ha		ha		
					ha		ha				ha		ha		
					ha		ha				ha		ha		
					ha		ha				ha		ha		
					ha		ha				ha		ha		
					ha		ha				ha		ha		
					ha		ha				ha		ha		
					ha		ha				ha		ha		
					ha		ha				ha		ha		
					ha		ha				ha		ha		
					ha		ha				ha		ha		
					ha		ha				ha		ha		
					ha		ha				ha		ha		
					ha		ha				ha		ha		
					ha		ha				ha		ha		
					ha		ha				ha		ha		
					ha		ha				ha		ha		
					ha		ha				ha		ha		
					ha		ha				ha		ha		
					ha		ha				ha		ha		
					ha		ha				ha		ha		
					ha		ha				ha		ha		
					ha		ha				ha		ha		
					ha		ha				ha		ha		
					ha		ha				ha		ha		
					ha		ha				ha		ha		
					ha		ha				ha		ha		
					ha		ha				ha		ha		
					ha		ha				ha		ha		
					ha		ha				ha		ha		
					ha		ha				ha		ha		
					ha		ha				ha		ha		
					ha		ha				ha		ha		
					ha		ha				ha		ha		
					ha		ha				ha		ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)
農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。
また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。
必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	福井市 18201
地域名 (地域内農業集落名)	荒谷

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	19.7 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	19.3 ha
② 田の面積	18.3 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	1.1 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	4.7 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.0 ha
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

【農業者】「農業を担う者」である集落営農組織(1経営体)、農業法人(1経営体)が担っている。 【主要作物】水稲、果樹、その他野菜 【その他】集落営農組織に農地が集積されつつある。今後も個々の農業者、組織従事者の高齢化が想定されることから、将来にわたって営農継続を図るために、後継者の確保・育成に取り組んでいく必要がある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

【将来の農業者】「農業を担う者」である集落営農組織(1経営体)、農業法人(1経営体)が担っていく。 【将来の主要作物】水稲、野菜(にんにく)、果樹(柿)、景観植物の栽培を行っていく。 【その他】有機農業を取り入れる。農業用ドローン、ラジコン草刈機の導入を検討する。七瀬川の河川改修工事に伴う用地買収により、農地面積が減少する見込み。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針					
「農業を担う者」である集落営農組織(1経営体)、農業法人(1経営体)が担う。					
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標					
現状の集積率	37	%	将来の目標とする集積率	47	%
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標					
地域の4割の農地を2名の担い手が耕作し、その他は個人農家が管理している。集落の農地の6割以上を目標にできる範囲で集約化に取り組みたい。集約化に向け、基盤整備を行い農地の条件を整える。(当町を流れる七瀬川の河川改良工事と併行し県道～七瀬川用のエリアを0.5ha／枚の耕作地にしたい。)					

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
集落の農地の6割以上を目標にできる範囲で集約化に取り組みたい。集約化に向け、基盤整備を行い農地の条件を整える。(当町を流れる七瀬川の河川改良工事と併行し県道～七瀬川用のエリアを0.5ha／枚の耕作地にしたい。)
(2)農地中間管理機構の活用方法
集落全体で農地中間管理機構を利用することは考えておらず、必要があれば個人ごとに利用していく。
(3)基盤整備事業への取組
基盤整備の実施を考えている(目標年度:令和10年度)。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
集落外から担い手を確保し、農地の管理を委託していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
農薬散布を委託している。水稻の刈り入れ後の作業は、JA福井県(カントリー)に委託しているため、JA福井県再編が課題である。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)									
☐	①鳥獣被害防止対策	☐	②有機・減農薬・減肥料	☐	③スマート農業	-	④輸出	☐	⑤果樹等
-	⑥燃料・資源作物等	☐	⑦保全・管理等	-	⑧農業用施設	-	⑨耕畜連携	-	⑩その他
【選択した上記の取組内容】									
①地域ぐるみで電気柵等の維持管理や捕獲柵の見廻り、埋設の協力などを行う(平成25年に荒谷町鳥獣害対策協議会を設立)③農業用ドローン、ラジコン草刈機等の導入を検討する。⑤果樹(柿)の栽培を行っていく。⑦景観植物の栽培、家庭菜園を行っていく。多面的機能支払交付金を活用し、農地として維持していくために行う地域活動や地域資源の質的向上を図る活動を行う。									

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状					10年後 (目標年度:令和 年度)						
		経営作目等	経営面積		作業受託面積		経営作目等	経営面積		作業受託面積	目標地図上の表示	備考	
集		水稻、ばれいしょ、さといも	7.1	ha	3.7	ha	水稻、ばれいしょ、さといも	9.2	ha	0.0	ha	黄	
認農		水稻、野菜	0.3	ha	0.0	ha	水稻、野菜	0.2	ha	0.0	ha	水色	
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
計			7.4	ha	3.7	ha		9.4	ha	0.0	ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1		農薬散布、乾燥調製	水稻

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	福井市 18201
地域名 (地域内農業集落名)	大年

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	21.6 ha
農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	20.1 ha
田の面積	20.3 ha
畑の面積(果樹、茶等を含む)	1.2 ha
区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	1.5 ha
区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.0 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

注1: については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2: 及び については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3: については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4: については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5: (参考)の区域内における○才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6: 「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

【農業者】「農業を担う者」である集落営農組織や認定農業者、個人農家が担っている。 【主要作物】水稻、その他野菜 【その他】各戸での耕作が比較的維持されているが、農業者の高齢化が進んできており、後継者の確保や機械更新などが課題となりつつある。また、緩やかではあるが農地に傾斜があり、狭小な圃場が多い。
--

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

【将来の農業者】「農業を担う者」である集落営農組織や認定農業者、個人農家が担っていく。 【将来の主要作物】水稻、野菜の栽培を行っていく。
--

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
集落営農組織を設立して、農地を集積する。また、「農業を担う者」である認定農業者(1経営体)、個人農家(2経営体)が担う。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	59 %	将来の目標とする集積率	65 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
地域の55%の農地を2名の担い手が耕作し、その他は個人農家が管理している。できる限り現状を維持しつつ、耕作が困難な農地が出た際には、作業効率に配慮しながら集落の農地の7割以上を目標に集約化して地域の担い手に集積していく。また、集落内で話し合い、エリアごとに受け手に農地を配分する。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
できる限り現状を維持しつつ、耕作が困難な農地が出た際には、作業効率に配慮しながら集落の農地の7割以上を目標に集約化して地域の担い手に集積していく。また、集落内で話し合い、エリアごとに受け手に農地を配分する。
(2)農地中間管理機構の活用方法
集落全体で農地中間管理機構を利用することを検討している。
(3)基盤整備事業への取組
農家組合と集落営農組織で連携をとり、圃場整備を検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
集落外から担い手を確保し、農地の管理を委託していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
活用できないか検討していく。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

○	鳥獣被害防止対策	-	有機・減農薬・減肥料	-	スマート農業	○	輸出	-	果樹等
-	燃料・資源作物等	○	保全・管理等	-	農業用施設	-	耕畜連携	-	その他

【選択した上記の取組内容】

中山間地域等直接支払交付金及び多面的機能支払交付金を活用し、農地法面の崩壊を防止するため、集落内の担い手を中心に定期的な点検や防護柵、電気柵等の設置により鳥獣被害防止対策を行う。輸出用米の作付けを行っていく。多面的機能支払交付金を活用し、用排水の泥上げや水路の補修及び農道の草刈等の管理を実施していく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状					10年後 (目標年度:令和 年度)						
		経営作目等		経営面積		作業受託 面積	経営作目等		経営面積		作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
集		水稻	10.0	ha	0.2	ha	水稻	11.5	ha	0.0	ha	青	-
利用者		水稻、果樹、野菜	0.7	ha	0.0	ha	水稻、果樹、野菜	0.7	ha	0.0	ha	黄	-
利用者		水稻、野菜	1.1	ha	0.0	ha	水稻、野菜	1.1	ha	0.0	ha	赤	-
認農		水稻	2.6	ha	7.8	ha	水稻	2.6	ha	0.0	ha	黄緑	-
利用者		水稻	0.5	ha	0.0	ha	水稻	0.4	ha	0.0	ha	0.0	-
利用者		水稻	0.6	ha	0.0	ha	水稻	0.5	ha	0.0	ha	0.0	-
利用者		水稻	0.6	ha	0.0	ha	水稻	0.7	ha	0.0	ha	0.0	-
利用者		水稻	0.4	ha	0.0	ha	水稻	0.4	ha	0.0	ha	0.0	-
利用者		水稻	0.2	ha	0.0	ha	水稻	0.2	ha	0.0	ha	0.0	-
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
計	-10経営体		16.7	ha	8.0	ha		18.1	ha	0.0	ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3: 農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4: 作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	福井市 18201
地域名 (地域内農業集落名)	木米

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	4.7 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	4.7 ha
② 田の面積	4.0 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.7 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.9 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.0 ha
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

【農業者】「農業を担う者」である認定農業者(1経営体)が担っている。 【主要作物】水稻 【その他】 農業者の高齢化が進んできている。また、獣害が大きくなっている。
--

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

【将来の農業者】「農業を担う者」である認定農業者(1経営体)が担っていく。 【将来の主要作物】水稻の栽培を行っていく。付加価値の高い米づくりに努めていく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針					
「農業を担う者」である認定農業者(1経営体)が担う。					
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標					
現状の集積率	30	%	将来の目標とする集積率	30	%
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標					
地域の3割の農地を1名の担い手が耕作し、その他は個人農家が管理している。 できる限り現状を維持しつつ、耕作が困難な農地が出た際には、作業効率に配慮しながら集約化して地域の担い手に集積していく。					

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組	
できる限り現状を維持しつつ、耕作が困難な農地が出た際には、作業効率に配慮しながら集約化して地域の担い手に集積していく。	
(2)農地中間管理機構の活用方法	
集落全体で農地中間管理機構を利用することは考えておらず、必要があれば個人ごとに利用していく。	
(3)基盤整備事業への取組	
現時点で基盤整備事業の活用は考えていないが、集落で圃場条件の向上に向けた対策を検討していく。	
(4)多様な経営体の確保・育成の取組	
集落外から担い手を確保し、農地の管理を委託していく。	
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	
活用できないか検討していく。	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)									
○	①鳥獣被害防止対策	-	②有機・減農薬・減肥料	-	③スマート農業	-	④輸出	-	⑤果樹等
-	⑥燃料・資源作物等	-	⑦保全・管理等	-	⑧農業用施設	-	⑨耕畜連携	-	⑩その他
【選択した上記の取組内容】									
①鳥獣害対策として、電気柵や檻の設置を行っていく。									

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)						
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考		
認農		水稻	1.5 ha	7.8 ha	水稻	1.5 ha	0.0 ha	オレンジ			
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
計			1.5 ha	7.8 ha		1.5 ha	0.0 ha				

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3: 農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4: 作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5: 備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	福井市 18201
地域名 (地域内農業集落名)	一王寺

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	9.3 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	8.7 ha
② 田の面積	9.2 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.1 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.9 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.0 ha
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

【農業者】一王寺町の農地利用は、集落内の「農業を担う者」1経営体と、集落外の認定農業者1経営体が担っている。 【主要作物】水稲、その他野菜 【その他】農業者の高齢化が進むなか、後継者のいない農地が多く、担い手の確保が必要となっている。
--

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

【将来の農業者】「農業を担う者」1経営体と、集落外の認定農業者1経営体が担っていく。 【将来の主要作物】水稲、野菜の栽培を行っていく。 【その他】有機農業を取り入れる。入作を希望する農業者の受入れを促進する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
一王寺町の農地利用は、集落内の「農業を担う者」1経営体と、集落外の認定農業者1経営体が担っていく。入作を希望する農業者の受入れを促進する。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	12	%	将来の目標とする集積率
			12 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
地域の1割の農地を1名の担い手が耕作し、その他は個人農家が管理している。できる限り現状を維持しつつ、耕作が困難な農地が出た際には、作業効率に配慮しながら集約化して地域の担い手に集積していく。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組 できる限り現状を維持しつつ、耕作が困難な農地が出た際には、作業効率に配慮しながら集約化して地域の担い手に集積していく。
(2)農地中間管理機構の活用方法 集落全体で農地中間管理機構を利用することは考えておらず、必要があれば個人ごとに利用していく。
(3)基盤整備事業への取組 現時点で基盤整備事業の活用は考えていないが、集落で圃場条件の向上に向けた対策を検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組 集落外から担い手を確保し、農地の管理を委託していく。農業を担う者に位置付けられている担い手が集落の農地を維持していく。新規就農者や兼業農家を希望する移住者の受け入れを検討していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組 活用できないか検討していく。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

○	①鳥獣被害防止対策	○	②有機・減農薬・減肥料	-	③スマート農業	-	④輸出	○	⑤果樹等
-	⑥燃料・資源作物等	○	⑦保全・管理等	-	⑧農業用施設	-	⑨耕畜連携	-	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①農地法面の崩壊など、鳥獣害の被害を未然に防ぐため、集落内の農家を中心に定期的な点検、柵、ネット等の設置を行う。

中山間地域等直接支払交付金を活用し、定期的に草刈り等の作業、鳥獣害防止対策を行っていく。②完熟堆肥など有機物の施用によって、環境保全に配慮した営農活動を推進していく。⑦多面的機能支払交付金を活用し、農地として維持していくために行う地域活動や地域資源の質的向上を図る活動を行っている。また、集落の農業者が共同して、能動の舗装作業を行っていく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状				10年後 (目標年度:令和 年度)							
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考			
認農		水稲	1.2	ha	7.8	ha	水稲	1.2	ha	0.0	ha	オレンジ	
利用者		水稲、野菜、果樹	4.8	ha	0.0	ha	水稲、野菜、果樹	4.8	ha	0.0	ha	黄緑	
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
計			6.0	ha	7.8	ha		6.0	ha	0.0	ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3: 農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4: 作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5: 備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)
農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。
また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。
必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	福井市 18201
地域名 (地域内農業集落名)	西荒井

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	9.9 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	9.9 ha
② 田の面積	9.5 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.4 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	1.5 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.0 ha
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

【農業者】集落の「農業を担う者」はいない。水稻耕作者3名が、できる限り耕作している。 【主要作物】水稻、果樹、その他野菜 【その他】 中山間地域に位置するため、法面の管理や鳥獣害対策等の労力がとても大きい。
--

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

【将来の農業者】水稻耕作者3名が、できる限り耕作していく。 【将来の主要作物】水稻の栽培を行っていく。 【その他】耕作者が減少する中、集落付近や県道付近の農地は近隣の中核農家等に耕作を依頼する。
--

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針					
水稲耕作者3名が、できる限り耕作する。集落の「農業を担う者」はいない。耕作者が減少する中、集落付近や県道付近の農地は近隣の中核農家等に耕作を依頼する。					
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標					
現状の集積率	0	%	将来の目標とする集積率	0	%
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標					
地域の1割の農地を1名の担い手が耕作し、その他は個人農家が管理している。できる限り現状を維持しつつ、耕作が困難な農地が出た際には、集落内で話し合い、作業効率に配慮しながら集約化して地域の担い手に集積していく。集約化に向け、基盤整備により農地の条件を整える必要があるが、段差があり整備に費用がかかるため難しい。					

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組	
できる限り現状を維持しつつ、耕作が困難な農地が出た際には、集落内で話し合い、作業効率に配慮しながら集約化して地域の担い手に集積していく。集約化に向け、基盤整備により農地の条件を整える必要があるが、段差があり整備に費用がかかるため難しい。	
(2)農地中間管理機構の活用方法	
集落全体で利用する予定	
(3)基盤整備事業への取組	
現時点で基盤整備事業の活用は考えていないが、集落で圃場条件の向上に向けた対策を検討していく。	
(4)多様な経営体の確保・育成の取組	
集落外から担い手を確保し、農地の管理を委託していく。新規就農者の相談に応じ、受け入れを検討していく。	
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	
費用がかかり過ぎるため、活用の予定はない。	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)									
☐	①鳥獣被害防止対策	-	②有機・減農薬・減肥料	-	③スマート農業	-	④輸出	-	⑤果樹等
-	⑥燃料・資源作物等	☐	⑦保全・管理等	-	⑧農業用施設	-	⑨耕畜連携	-	⑩その他
【選択した上記の取組内容】									
①中山間地域等直接支払交付金を活用し、農地法面の崩壊を未然に防止するため、集落内の担い手を中心に定期的な点検や協定農用地への柵、ネット等の設置等により鳥獣害防止対策を行う。⑦多面的機能支払交付金を活用し、農地として維持していくために行う地域活動や地域資源の質的向上を図る活動を行っている。									

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)						
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考		
-		水稲	0.0 ha	0.0 ha	水稲	0.0 ha	0.0 ha	—			
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3: 農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4: 作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5: 備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	福井市 18201
地域名 (地域内農業集落名)	波寄

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	197.9 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	196.4 ha
② 田の面積	172.9 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	25.0 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	2.3 ha
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

【農業者】「農業を担う者」である農業法人や認定農業者、その他集落外の認定農業者・法人が担っている。

【主要作物】水稻、大豆、その他野菜

【その他】 集落営農法人等の後継者を確保・育成し、営農の継続を図っていく必要がある

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

【将来の農業者】「農業を担う者」である農業法人や認定農業者、その他集落外の認定農業者・法人が担っていく。

【将来の主要作物】水稻、麦、大豆、野菜、輸出向けの農作物の栽培を行っていく。

【その他】有機農業を取り入れる。自動走行農機具等のスマート農業の導入を検討する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針					
「農業を担う者」である集落営農法人や若手認定農業者、その他集落外の認定農業者・法人が担っていく。					
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標					
現状の集積率	81	%	将来の目標とする集積率	83	%
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標					
集落の農地は既に集約化できている(8割以上)。担い手が耕作する農地をできる限り集約化し、作業効率の向上を図る。					

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組	
集落の農地は既に集約化できている(8割以上)。担い手が耕作する農地をできる限り集約化し、作業効率の向上を図る。	
(2)農地中間管理機構の活用方法	
集落全体で農地中間管理機構を利用することは考えておらず、必要があれば個人ごとに利用していく。	
(3)基盤整備事業への取組	
現時点で基盤整備事業の活用は考えていないが、集落で圃場条件の向上に向けた対策を検討していく。	
(4)多様な経営体の確保・育成の取組	
集落外から担い手を確保し、農地の管理を委託していく。若手農業者の活躍の場を設ける。	
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	
活用している。	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)									
☐	①鳥獣被害防止対策	☐	②有機・減農薬・減肥料	☐	③スマート農業	☐	④輸出	-	⑤果樹等
-	⑥燃料・資源作物等	☐	⑦保全・管理等	☐	⑧農業用施設	-	⑨耕畜連携	-	⑩その他
【選択した上記の取組内容】									
①今後対策を実施していく。③自動走行農機具等のスマート農業の導入を検討する。④輸出用米の作付けを行っていく。⑦多面的機能支払交付金を活用し、農地として維持していくために行う地域活動や地域資源の質的向上を図る活動を行う。⑧園芸用ハウスの建設を検討していく。									

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状				10年後 (目標年度:令和 年度)						
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考			
認農		水稻、施設園芸	5.4 ha	0.0 ha	水稻、施設園芸	5.4 ha	0.0 ha	赤				
認農		水稻、もち麦、大豆	149.1 ha	0.0 ha	水稻、もち麦、大豆	151.0 ha	0.0 ha	水色				
認農		水稻	3.8 ha	0.0 ha	水稻	3.8 ha	0.0 ha	紫				
認農		水稻、もち麦	0.9 ha	0.0 ha	水稻、もち麦	0.9 ha	0.0 ha	黄緑				
認農		水稻	1.6 ha	0.0 ha	水稻	1.6 ha	0.0 ha	青				
認農(市外)		水稻	0.7 ha	0.0 ha	水稻	1.1 ha	0.0 ha	黄				
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha						

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	福井市 18201
地域名 (地域内農業集落名)	菖蒲谷

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	19.9 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	19.9 ha
② 田の面積	16.5 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	3.3 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.0 ha
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

【農業者】「農業を担う者」である農業法人(1経営体)が担っている。 【主要作物】水稻、もち麦、大豆 【その他】 農地は概ね集積されている。今後も個々の農業者や法人従事者の高齢化が想定されることから、後継者の確保・育成に取り組んでいく必要がある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

【将来の農業者】「農業を担う者」である農業法人(1経営体)が担っていく。 【将来の主要作物】水稻、麦、大豆の栽培を行っていく。 【その他】自動走行農機具等のスマート農業の導入を検討する。大型圃場で作業効率を上げ、コスト削減を図っていく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針					
「農業を担う者」である農業法人(1経営体)が担う。					
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標					
現状の集積率	72	%	将来の目標とする集積率	72	%
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標					
集落の農地は集約化できている(8割以上)。					

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組	
集落の農地は集約化できている(8割以上)。	
(2)農地中間管理機構の活用方法	
集落全体で農地中間管理機構を利用することは考えておらず、必要があれば個人ごとに利用していく。	
(3)基盤整備事業への取組	
現時点で基盤整備事業の活用は考えていないが、集落で圃場条件の向上に向けた対策を検討していく。	
(4)多様な経営体の確保・育成の取組	
集落外から担い手を確保し、農地の管理を委託していく。	
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	
費用がかかり過ぎるため、活用の予定はない。	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)									
☐	①鳥獣被害防止対策	-	②有機・減農薬・減肥料	☐	③スマート農業	-	④輸出	-	⑤果樹等
-	⑥燃料・資源作物等	-	⑦保全・管理等	-	⑧農業用施設	-	⑨耕畜連携	-	⑩その他
【選択した上記の取組内容】									
①電気柵等の対策を実施しているエリアはある。特に近年の被害は大きくなっており、行政の力で対策していただくよう検討していただきたい。③自動走行農機具等のスマート農業の導入を検討する。									

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状				10年後 (目標年度:令和 年度)							
		経営作目等	経営面積		作業受託面積		経営作目等	経営面積		作業受託面積	目標地図上の表示	備考	
認農		水稲、もち麦、大豆	14.4	ha	0.0	ha	水稲、もち麦、大豆	14.4	ha	0.0	ha	水色	
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
計			14.4	ha	0.0	ha		14.4	ha	0.0	ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3: 農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4: 作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)
農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。
また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。
必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	福井市 18201
地域名 (地域内農業集落名)	砂子坂

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	2.7 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	1.4 ha
② 田の面積	2.7 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.0 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.0 ha
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

【農業者】「農業を担う者」である農業法人(1経営体)が担っている。 【主要作物】水稻、もち麦、大豆 【その他】 農地は概ね集積されている。今後も個々の農業者や法人従事者の高齢化が想定されることから、後継者の確保・育成に取り組んでいく必要がある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

【将来の農業者】「農業を担う者」である農業法人(1経営体)が担っていく。 【将来の主要作物】水稻、麦、大豆の栽培を行っていく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
「農業を担う者」である農業法人(1経営体)が担う。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	91	%	将来の目標とする集積率
			91 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
集落の農地は集約化できている。今後も作業効率を配慮しながらできる限り集約化していく。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組			
集落の農地は集約化できている。今後も作業効率を配慮しながらできる限り集約化していく。			
(2)農地中間管理機構の活用方法			
既に集落全体を農地中間管理機構に貸し付けており、今後も継続して農地を貸し付け、農地の集積を進める。			
(3)基盤整備事業への取組			
現時点で基盤整備事業の活用は考えていないが、集落で圃場条件の向上に向けた対策を検討していく。			
(4)多様な経営体の確保・育成の取組			
集落外から担い手を確保し、農地の管理を委託していく。			
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組			
活用できないか検討していく。			

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)									
○	①鳥獣被害防止対策	-	②有機・減農薬・減肥料	-	③スマート農業	-	④輸出	-	⑤果樹等
-	⑥燃料・資源作物等	-	⑦保全・管理等	-	⑧農業用施設	-	⑨耕畜連携	-	⑩その他
【選択した上記の取組内容】									
①電気柵等の対策を実施している。									

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

[illegible]

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3: 農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4. 作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5: 備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	福井市 18201
地域名 (地域内農業集落名)	水切

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	46.5 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	46.5 ha
② 田の面積	46.5 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.0 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	6.5 ha
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

【農業者】「農業を担う者」である集落営農組織(2経営体)と、の農業法人(2経営体)、認定農業者(1経営体)が担っている。 【主要作物】水稻、もち麦 【その他】 集落内の集落営農組織が農地の受け手となり、集落内の農地の75%を耕作している。今後は後継者の確保、育成に力を入れる。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

【将来の農業者】「農業を担う者」である集落営農組織(2経営体)と、の農業法人(2経営体)、認定農業者(1経営体)が担っていく。 【将来の主要作物】水稻、麦の栽培を行っていく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
「農業を担う者」である集落営農組織(2経営体)と、の農業法人(2経営体)、認定農業者(1経営体)が担う。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	81	%	将来の目標とする集積率
			94 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
集落の農地は既に集約化できている(8割以上)。担い手が耕作する農地をできる限り集約化し、作業効率の向上を図る。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
集落の農地は既に集約化できている(8割以上)。担い手が耕作する農地をできる限り集約化し、作業効率の向上を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方法
集落全体で農地中間管理機構を利用することは考えておらず、必要があれば個人ごとに利用していく。
(3)基盤整備事業への取組
農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、基盤整備を実施している。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
集落外から担い手を確保し、農地の管理を委託していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
活用しない。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

-	①鳥獣被害防止対策	-	②有機・減農薬・減肥料	-	③スマート農業	-	④輸出	-	⑤果樹等
-	⑥燃料・資源作物等	○	⑦保全・管理等	-	⑧農業用施設	-	⑨耕畜連携	○	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①被害が少ないため対策は必要ない。⑦多面機能交付金を活用し、排水の土手やため池の草刈や、景観形成として防草シートを張りシバザクラやアジサイ等の植栽をしている。⑩集落で左義長を通じてコミュニケーションを形成している。若者を中心に納涼祭を開催している。神社の清掃を毎月行っている。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状					10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考		
集		水稻、もち麦	36.2 ha	0.0 ha	水稻、もち麦	35.0 ha	0.0 ha	黄緑			
認農(市外)		水稻、もち麦	0.0 ha	0.0 ha	水稻、もち麦	7.3 ha	0.0 ha	黄			
認農		水稻	0.7 ha	0.0 ha	水稻	0.7 ha	0.0 ha	赤			
認農		水稻	0.2 ha	0.0 ha	水稻	0.2 ha	0.0 ha	水色			
集		水稻	0.5 ha	0.0 ha	水稻	0.5 ha	0.0 ha	青			
利用者		水稻	0.0 ha	0.0 ha	水稻	0.4 ha	0.0 ha	オレンジ			
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
計			37.6 ha	0.0 ha		44.1 ha	0.0 ha				

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	福井市 18201
地域名 (地域内農業集落名)	木下

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	31.5 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	31.5 ha
② 田の面積	29.5 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	2.0 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.0 ha
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

【農業者】「農業を担う者」である集落営農組織、農業法人が担っている。 【主要作物】水稻 【その他】農業者の高齢化が進んでおり、今後集落内で離農する者が出てきた際の、農地の受け手の確保が必要である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

【将来の農業者】「農業を担う者」である集落営農組織、農業法人が担っていく。 【将来の主要作物】水稻の栽培を行っていく。 【その他】有機農業を取り入れる。自動走行農機具(トラクター)、農業用ドローン、ラジコン草刈機の導入を検討する。
--

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針					
「農業を担う者」である集落営農組織1経営体、農業法人2経営体が担う。					
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標					
現状の集積率	69	%	将来の目標とする集積率	69	%
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標					
集落の農地は既に概ね集約化されている。集落内で話し合い、基盤整備を行い農地の条件を整えるなどして、エリアごとに受け手に農地を配分する。できる限り各農家が担う農地の集約化を進める。					

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組	
集落の農地は既に概ね集約化されている。集落内で話し合い、基盤整備を行い農地の条件を整えるなどして、エリアごとに受け手に農地を配分する。できる限り各農家が担う農地の集約化を進める。	
(2)農地中間管理機構の活用方法	
集落全体で農地中間管理機構を利用することは考えておらず、必要があれば個人ごとに利用していく。	
(3)基盤整備事業への取組	
現時点で基盤整備事業の活用は考えていないが、集落で圃場条件の向上に向けた対策を検討していく。	
(4)多様な経営体の確保・育成の取組	
集落外から担い手を確保し、農地の管理を委託していく。	
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	
農薬散布を委託している。	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)									
☐	①鳥獣被害防止対策	☐	②有機・減農薬・減肥料	☐	③スマート農業	-	④輸出	-	⑤果樹等
-	⑥燃料・資源作物等	☐	⑦保全・管理等	-	⑧農業用施設	-	⑨耕畜連携	-	⑩その他
【選択した上記の取組内容】									
①現時点で対策は必要ないが、今後被害状況によっては対策を実施していく。②有機物の施用によって、環境保全の営農活動を推進する。③自動走行農機具(トラクター)、農業用ドローン、ラジコン草刈機の導入を検討する。⑦多面的機能支払交付金を活用し、地域住人全員で助け合いながら保全管理していく。									

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状				10年後 (目標年度:令和 年度)							
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考			
認農		水稲	1.5	ha	0.0	ha	水稲	1.5	ha	0.0	ha	黄緑	
認農		水稲	1.2	ha	0.0	ha	水稲	1.2	ha	0.0	ha	オレンジ	
認農		もち麦、水稲	12.8	ha	0.0	ha	もち麦、水稲	12.8	ha	0.0	ha	黄	
集		水稲	6.4	ha	0.0	ha	水稲	6.4	ha	0.0	ha	水色	
利用者		水稲	2.6	ha	0.0	ha	水稲	0.0	ha	0.0	ha	—	
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
計			24.5	ha	0.0	ha		21.9	ha	0.0	ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3: 農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4. 作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5: 備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)
農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。
また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合、氏名を削除するなど配慮してください。
必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	福井市 18201
地域名 (地域内農業集落名)	小野

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	16.1 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	16.0 ha
② 田の面積	15.3 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.8 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	1.0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.0 ha
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

【農業者】「農業を担う者」である農業法人(1経営体)及び認定農業者(1経営体)が担っている。

【主要作物】水稻、その他野菜

【その他】農業者の高齢化が進んでいる。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

【将来の農業者】「農業を担う者」である農業法人(1経営体)及び認定農業者(1経営体)が担っていく。

【将来の主要作物】水稻の栽培を行っていく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針					
「農業を担う者」である農業法人(1経営体)及び認定農業者(1経営体)が担う。					
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標					
現状の集積率	85	%	将来の目標とする集積率	85	%
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標					
集落の農地は概ね集約化できている。今後も集落内で話し合いを行い、基盤整備を行い農地の条件を整えるなどして、担い手が耕作する農地をできる限り集約化し、作業効率の向上を図る。					

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組	
集落の農地は概ね集約化できている。今後も集落内で話し合いを行い、基盤整備を行い農地の条件を整えるなどして、担い手が耕作する農地をできる限り集約化し、作業効率の向上を図る。	
(2)農地中間管理機構の活用方法	
集落全体で農地中間管理機構を利用することは考えておらず、必要があれば個人ごとに利用していく。	
(3)基盤整備事業への取組	
現時点で基盤整備事業の活用は考えていないが、集落で圃場条件の向上に向けた対策を検討していく。	
(4)多様な経営体の確保・育成の取組	
集落外から担い手を確保し、農地の管理を委託していく。	
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	
活用できないか検討していく。	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)									
☐	①鳥獣被害防止対策	-	②有機・減農薬・減肥料	-	③スマート農業	-	④輸出	-	⑤果樹等
-	⑥燃料・資源作物等	☐	⑦保全・管理等	-	⑧農業用施設	-	⑨耕畜連携	-	⑩その他
【選択した上記の取組内容】									
①集落周辺に金網柵を設置し、獣害防止を図る。⑦多面的機能支払交付金を活用し、農道の舗装・整備、用水の補修、草刈を実施する。山際に、景観作物として水仙や菖蒲を植付けする。									

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

[illegible]

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3: 農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4: 作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)
農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。
また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。
必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	福井市 18201
地域名 (地域内農業集落名)	串野

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	21.1 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	20.9 ha
② 田の面積	16.3 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	4.9 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	1.1 ha
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

【農業者】「農業を担う者」である農業法人、認定新規就農者が担っている。 【主要作物】水稻、果樹、その他野菜 【その他】今後も集落営農法人従事者等の個々の農業者の高齢化が想定されることから、後継者の確保・育成に取り組んでいく必要がある。
--

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

【将来の農業者】「農業を担う者」である農業法人、認定新規就農者が担っていく。 【将来の主要作物】水稻、麦、景観植物の栽培を行っていく。 【その他】有機農業を取り入れる。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
「農業を担う者」である集落営農法人(水田利用 1経営体)、及び、認定新規就農者(果樹 1経営体)が担う。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	72 %	将来の目標とする集積率	75 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
集落の農地は既に集約化されている(8割以上)。集落内で話し合い、地代など地域内の耕作条件を統一、基盤整備を行い農地の条件を整えるなどして、引き続き担い手の耕作条件に配慮してく。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
集落の農地は既に集約化されている(8割以上)。集落内で話し合い、地代など地域内の耕作条件を統一、基盤整備を行い農地の条件を整えるなどして、引き続き担い手の耕作条件に配慮していく。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
既に集落全体を農地中間管理機構に貸し付けており、今後も継続して農地を貸し付け、農地の集積を進める。
(3) 基盤整備事業への取組
現時点で基盤整備事業の活用は考えていないが、集落で圃場条件の向上に向けた対策を検討していく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
集落外から担い手を確保し、農地の管理を委託していく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
活用しない。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

○	①鳥獣被害防止対策	○	②有機・減農薬・減肥料	-	③スマート農業	-	④輸出	-	⑤果樹等
-	⑥燃料・資源作物等	○	⑦保全・管理等	-	⑧農業用施設	-	⑨耕畜連携	-	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①集落間で連携して防護柵等を設置し、鳥獣害を減少させていく。②完熟堆肥など有機物の施用によって、環境に配慮した営農活動を推進する。⑦景観植物の栽培を行っていく。多面的機能支払交付金を活用し、農地として維持していくために行う地域活動や地域資源の質的向上を図る活動を行う。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状					10年後 (目標年度:令和 年度)								
		経営作目等		経営面積		作業受託 面積	経営作目等		経営面積		作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考		
認農		もち麦、水稲		15.3	ha	0.0	ha	もち麦、水稲		15.3	ha	0.0	ha	黄	
認就		ブドウ、花卉		0.0	ha	0.0	ha	ブドウ、花卉		0.5	ha	0.0	ha	オレンジ	
利用者		ネギ		0.0	ha	0.0	ha	ネギ		0.6	ha	0.0	ha	水色	
					ha		ha				ha		ha		
					ha		ha				ha		ha		
					ha		ha				ha		ha		
					ha		ha				ha		ha		
					ha		ha				ha		ha		
					ha		ha				ha		ha		
					ha		ha				ha		ha		
					ha		ha				ha		ha		
					ha		ha				ha		ha		
					ha		ha				ha		ha		
					ha		ha				ha		ha		
					ha		ha				ha		ha		
					ha		ha				ha		ha		
					ha		ha				ha		ha		
					ha		ha				ha		ha		
					ha		ha				ha		ha		
					ha		ha				ha		ha		
					ha		ha				ha		ha		
					ha		ha				ha		ha		
					ha		ha				ha		ha		
					ha		ha				ha		ha		
					ha		ha				ha		ha		
					ha		ha				ha		ha		
					ha		ha				ha		ha		
					ha		ha				ha		ha		
計				15.3	ha	0.0	ha			16.4	ha	0.0	ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3: 農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4: 作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5: 備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	福井市 18201
地域名 (地域内農業集落名)	佐野

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	20.0 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	20.0 ha
② 田の面積	16.4 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	3.6 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	2.3 ha
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

【農業者】水田利用は、できる限り各戸が耕作を続け、地域の農地を維持している。畑利用は、「農業を担う者」に位置付けられた認定農業者、個人農家が担っている。
【主要作物】水稻、きゅうり、その他野菜
【その他】個々の農家が水稻耕作を行っているが、耕作条件が悪いことに加え、高齢化が進んできており、耕作が行われない田んぼが生じてきている。また、園芸ハウスが多く立地しているが、高齢化と後継者不足により、ピーク時に比べて生産者が減少している。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

【将来の農業者】畑利用は、「農業を担う者」に位置付けられた認定農業者(3経営体)、個人農家(3経営体)が担うとともに、外部からの営農者や就農者を受け入れて、空きハウスの解消に努めていく。
【将来の主要作物】水稻、きゅうり、その他野菜の栽培を行っていく。園芸ハウスを利用して、キュウリやトマト、軟弱野菜などの生産を行う。
【その他】大規模スマート園芸施設を整備し、栽培の高度化に取り組む。水田利用は、できる限り各戸が耕作を続け、地域の農地を維持していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
水田利用は、できる限り各戸が耕作を続け、地域の農地を維持していく。畑利用は、「農業を担う者」に位置付けられた認定農業者(3経営体)、個人農家(3経営体)が担うとともに、外部からの営農者や就農者を受け入れて、空きハウスの解消に努めていく。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	0	%	将来の目標とする集積率
			6 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
地域の6%の農地を2名の担い手が耕作しており、その全てが園芸中心の経営体となっている。水稻は個人農家が担っており、担い手が不足している状態。集落内で話し合い、作業効率に配慮しながら集積・集約化にに向け、基盤整備等を検討していく。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組 地域の農地を2名の担い手が耕作しており、その全てが園芸中心の経営体となっている。水稲は個人農家が担っており、担い手が不足している状態。集落内で話し合い、作業効率に配慮しながら集積・集約化に向け、基盤整備等を検討していく。
(2)農地中間管理機構の活用方法 集落全体で農地中間管理機構を利用することは考えておらず、必要があれば個人ごとに利用していく。
(3)基盤整備事業への取組 現時点で基盤整備事業の活用は考えていないが、集落で圃場条件の向上に向けた対策を検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組 中心経営体に位置付けられている担い手が集落の農地を管理していく。また、集落外から担い手を確保していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組 農薬散布を委託しており、今後も活用していく。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

○	①鳥獣被害防止対策	-	②有機・減農薬・減肥料	-	③スマート農業	-	④輸出	-	⑤果樹等
-	⑥燃料・資源作物等	-	⑦保全・管理等	-	⑧農業用施設	-	⑨耕畜連携	-	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①檻の設置による捕獲、狩猟、シカ用のフェンスの設置により鳥獣被害を防止する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状				10年後 (目標年度:令和 年度)						
		経営作目等	経営面積	作業受託面積		経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考		
利用者		水稻、オクラ	0.4 ha	0.0 ha	水稻、オクラ	0.4 ha	0.0 ha	オレンジ				
認農		園芸	0.0 ha	0.0 ha	園芸	0.8 ha	0.0 ha	青				
利用者		園芸	0.0 ha	0.0 ha	園芸	0.3 ha	0.0 ha	水色				
利用者		園芸	0.0 ha	0.0 ha	園芸	0.3 ha	0.0 ha	黄				
利用者		園芸	0.0 ha	0.0 ha	園芸	0.3 ha	0.0 ha	黄緑				
認農		園芸	0.0 ha	0.0 ha	園芸	0.5 ha	0.0 ha	赤				
利用者		水稻	0.8 ha	0.4 ha	水稻	0.8 ha	0.4 ha	白				
利用者		水稻	1.3 ha	0.5 ha	水稻	1.5 ha	0.5 ha	ピンク				
利用者		水稻	1.2 ha	0.1 ha	水稻	1.2 ha	0.1 ha	緑				
利用者		水稻	1.9 ha	1.8 ha	水稻	1.8 ha	1.8 ha	紫				
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
計			5.6 ha	2.8 ha		7.9 ha	2.8 ha					

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1		田植、代かき	水稻

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	福井市 18201
地域名 (地域内農業集落名)	上野

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	9.9 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	9.9 ha
② 田の面積	8.2 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	1.7 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.3 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.0 ha
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

【農業者】「農業を担う者」の認定農業法人2経営体が担っている。その他は個人農家が担っている。
 【主要作物】水稻、その他野菜
 【その他】集落外の担い手に概ね集積されている。今後も入作者を支えていくため、支え手として農地を管理していく後継者を集落内で確保・育成していく必要がある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

【将来の農業者】「農業を担う者」の認定農業法人2経営体が担っていく。その他は個人農家が担っていく。
 【将来の主要作物】水稻の栽培を行っていく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
「農業を担う者」の認定農業法人2経営体が担っていく。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	0	%	将来の目標とする集積率
			0
			%
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
集落の農地は個人農家が管理している。できる限り現状を維持しつつ、耕作が困難な農地が出た際には、集落内で話し合い、作業効率に配慮しながら集約化して地域の担い手に集積していく。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組			
集落の農地は個人農家が管理している。できる限り現状を維持しつつ、耕作が困難な農地が出た際には、集落内で話し合い、作業効率に配慮しながら集約化して地域の担い手に集積していく。			
(2)農地中間管理機構の活用方法			
集落全体で農地中間管理機構を利用することは考えておらず、必要があれば個人ごとに利用していく。			
(3)基盤整備事業への取組			
現時点で基盤整備事業の活用は考えていないが、集落で圃場条件の向上に向けた対策を検討していく。			
(4)多様な経営体の確保・育成の取組			
集落外から担い手を確保し、農地の管理を委託していく。他集落と合同で管理していく。			
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組			
草刈り、田植え、収穫を委託している。草刈りは今後も活用したい。			

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)									
○	①鳥獣被害防止対策	-	②有機・減農薬・減肥料	-	③スマート農業	-	④輸出	-	⑤果樹等
-	⑥燃料・資源作物等	-	⑦保全・管理等	-	⑧農業用施設	-	⑨耕畜連携	-	⑩その他
【選択した上記の取組内容】									
①今後対策を実施していく。									

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状					10年後 (目標年度:令和 年度)						
		経営作目等	経営面積		作業受託 面積		経営作目等	経営面積		作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考	
認農		水稻	0.0	ha	0.0	ha	水稻	0.0	ha	0.0	ha	－	
認農		水稻	0.0	ha	0.0	ha	水稻	0.0	ha	0.0	ha	－	
認農		水稻	0.1	ha	2.3	ha	水稻	0.1	ha	2.3	ha	赤	
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
計			0.1	ha	2.3	ha		0.1	ha	2.3	ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3: 農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4: 作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5: 備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	福井市 18201
地域名 (地域内農業集落名)	浄土寺

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	22.6 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	22.5 ha
② 田の面積	22.4 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.1 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.4 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.0 ha
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

【農業者】「農業を担う者」である集落営農組織(1経営体)が担っている。

【主要作物】水稻、もち麦、その他野菜

【その他】農地は集積されつつある。今後も農業者、組織従事者の高齢化が想定されることから、将来にわたって営農継続を図るために、後継者の確保・育成に取り組んでいく必要がある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

【将来の農業者】「農業を担う者」である集落営農組織(1経営体)が担っていく。

【将来の主要作物】水稻、麦、大豆の栽培を行っていく。

【その他】有機農業を取り入れる。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針					
「農業を担う者」である集落営農組織(1経営体)が担う。					
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標					
現状の集積率	52	%	将来の目標とする集積率	50	%
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標					
集落の農地は概ね担い手が集積・集約化している。集落内で話し合い、地代など地域内の耕作条件を統一、基盤整備を行い農地の条件を整えるなどして、できる限り各農家が担う農地の集約化を進める。(集落の農地の8割以上を目標に取り組む)					

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組	
集落の農地は概ね担い手が集積・集約化している。集落内で話し合い、地代など地域内の耕作条件を統一、基盤整備を行い農地の条件を整えるなどして、できる限り各農家が担う農地の集約化を進める。(集落の農地の8割以上を目標に取り組む)	
(2)農地中間管理機構の活用方法	
集落全体で農地中間管理機構を利用することは考えておらず、必要があれば個人ごとに利用していく。	
(3)基盤整備事業への取組	
圃場整備に取りかかり、圃場を大きくし、「農業を担う者」が営農しやすい環境にしていく。	
(4)多様な経営体の確保・育成の取組	
集落外から担い手を確保し、農地の管理を委託していく。	
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	
活用しない	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)												
☐	①鳥獣被害防止対策	☐	②有機・減農薬・減肥料	-	☐	③スマート農業	-	☐	④輸出	-	☐	⑤果樹等
-	⑥燃料・資源作物等	☐	⑦保全・管理等	-	☐	⑧農業用施設	-	☐	⑨耕畜連携	☐	☐	⑩その他
【選択した上記の取組内容】												
①集落周辺に防護柵を連携して設置し、獣害を減少していく。地域による鳥獣害対策の集落点検マップ(侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等)づくりや捕獲体制の構築等に取り組む。②完熟堆肥など有機物の施用によって、環境保全の営農活動を推進していく⑦多面的機能支払交付金を活用し、農地として維持していくために行う地域活動や地域資源の質的向上を図る活動を行う。⑩地元の農産物を周辺集落の住民に販売し、PRをしていく。												

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状					10年後 (目標年度:令和 年度)						
		経営作目等		経営面積		作業受託 面積	経営作目等		経営面積		作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
集		水稲、もち麦、野菜	12.4	ha	0.0	ha	水稲、もち麦、野菜	11.4	ha	0.0	ha	オレンジ	
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
</													

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3: 農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4: 作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5: 備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	福井市 18201
地域名 (地域内農業集落名)	布施田

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	39.4 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	36.1 ha
② 田の面積	38.6 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.8 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.0 ha
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

【農業者】「農業を担う者」である認定農業者と集落営農組織(令和7年2月新設)が担っている。 【主要作物】水稻、もち麦、その他野菜 【その他】 農業者の高齢化が進んでおり、後継者のいる世帯は全体の43%。集落の50%の世帯の方が縮小、離農したいと考えている。また、農機具の更新費用が高いこと、圃場が小さく分散していること、資材費の高騰等により採算が合わないことなどが課題にある。
--

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

【将来の農業者】「農業を担う者」である認定農業者と集落営農組織(令和7年2月新設)が担っていく。集落営農組織の立ち上げを検討していく。 【将来の主要作物】水稻の栽培を行っていく。
--

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
「農業を担う者」である認定農業者1経営体と集落営農組織(令和7年2月新設)が担う。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	31	%	将来の目標とする集積率
			31
			%
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
地域の3割の農地を2名の担い手が耕作し、その他は個人農家が管理している。集落の担い手の高齢化により、農地の集約化は困難な状況だが、担い手を確保しながら集積・集約化について検討していく。集約化に向け基盤整備を行い農地の条件を整える事が必要。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
集落の担い手の高齢化により、農地の集約化は困難な状況だが、担い手を確保しながら集積・集約化について検討していく。集約化に向け基盤整備を行い農地の条件を整える事が必要。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
集落全体で農地中間管理機構を利用することは考えておらず、必要があれば個人ごとに利用していく。
(3) 基盤整備事業への取組
現時点で基盤整備事業の活用は考えていないが、集落で圃場条件の向上に向けた対策を検討していく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
集落外から担い手を確保し、農地の管理を委託していく。農業を担う若者の育成に力を入れる。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
活用できないか検討していく。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

-	①鳥獣被害防止対策	-	②有機・減農薬・減肥料	-	③スマート農業	-	④輸出	-	⑤果樹等
-	⑥燃料・資源作物等	○	⑦保全・管理等	-	⑧農業用施設	-	⑨耕畜連携	-	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

⑦多面的機能支払交付金を活用し、農地として維持していくために行う地域活動や地域資源の質的向上を図る活動を行っている。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状				10年後 (目標年度:令和 年度)						
		経営作目等	経営面積	作業受託面積		経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考		
認農		水稻、もち麦	8.9 ha	0.1 ha	水稻、もち麦	6.1 ha	0.0 ha	黄緑				
利用者		水稻、コカブ、その他野菜	2.2 ha	0.0 ha	水稻、コカブ、その他野菜	2.2 ha	0.0 ha	赤				
利用者		水稻、野菜	5.2 ha	0.0 ha	水稻、野菜	6.4 ha	0.0 ha	水色				
利用者		水稻、野菜	5.0 ha	0.0 ha	水稻、野菜	3.9 ha	0.0 ha	紫				
利用者		水稻、黒大豆	2.0 ha	0.0 ha	水稻、黒大豆	1.9 ha	0.0 ha	オレンジ				
利用者		水稻、黒大豆	0.7 ha	0.0 ha	水稻、黒大豆	0.2 ha	0.0 ha	緑				
集		水稻	0.0 ha	0.0 ha	水稻	1.8 ha	0.0 ha	薄黄緑				
認農		水稻	3.4 ha	0.0 ha	水稻	4.5 ha	0.0 ha	黄				
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
計			27.4 ha	0.1 ha		27.0 ha	0.0 ha					

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)
農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。
また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。
必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	福井市 18201
地域名 (地域内農業集落名)	三宅

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	14.1 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	14.0 ha
② 田の面積	13.7 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.3 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	2.7 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.6 ha
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

【農業者】「農業を担う者」の農業法人と個人農家が担っている。 【主要作物】水稻、その他野菜 【その他】 農業者の高齢化が進んできており、後継者の無い農地は集落外の農業法人に任せていく。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

【将来の農業者】「農業を担う者」の農業法人と個人農家が担っていく。 【将来の主要作物】水稻、麦、大豆の栽培を行っていく。
--

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針					
「農業を担う者」の集落営農法人1経営体と個人農家1経営体が担う。					
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標					
現状の集積率	31	%	将来の目標とする集積率	35	%
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標					
地域の4割の農地を2名の担い手が耕作し、その他は個人農家が管理している。集落の農地の8割以上を目標に、できる範囲で集約化に取り組みたい。集落内で話し合い、地代など地域内の耕作条件を統一し、エリアごとに受け手に農地を配分する。					

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組	
集落の農地の8割以上を目標に、できる範囲で集約化に取り組みたい。集落内で話し合い、地代など地域内の耕作条件を統一し、エリアごとに受け手に農地を配分する。	
(2)農地中間管理機構の活用方法	
集落全体を農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を汲み取りながら、段階的に集約化を進める。	
(3)基盤整備事業への取組	
現時点で基盤整備を行う考えはない(基盤整備実施済)。引き続き、集落で圃場条件の向上に向けた対策を検討していく。	
(4)多様な経営体の確保・育成の取組	
集落外から担い手を確保し、農地の管理を委託していく。	
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	
田植え・収穫を委託している。	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)									
☐	①鳥獣被害防止対策	-	②有機・減農薬・減肥料	-	③スマート農業	-	④輸出	-	⑤果樹等
-	⑥燃料・資源作物等	☐	⑦保全・管理等	-	⑧農業用施設	-	⑨耕畜連携	-	⑩その他
【選択した上記の取組内容】									
①現時点で対策は必要ないが、今後電気柵の設置、防護柵等の対策を実施していく。⑦家庭菜園を行っていく。シバザクラ等の地被植物を植栽し、畦畔の草刈り作業の労働力を軽減していく。									

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状					10年後 (目標年度:令和 年度)					
		経営作目等	経営面積	作業受託面積		経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考		
利用者		水稲	1.0 ha	0.0 ha	水稲	1.0 ha	0.0 ha	オレンジ				
認農		水稲、飼料用米、ブロックリー	4.4 ha	0.0 ha	水稲、飼料用米、ブロックリー	4.4 ha	0.0 ha	青				
認農(市外)		水稲	0.0 ha	0.0 ha	水稲	0.6 ha	0.0 ha	黄				
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
計			5.4 ha	0.0 ha		6.0 ha	0.0 ha					

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3: 農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4: 作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5: 備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	福井市 18201
地域名 (地域内農業集落名)	黒丸城

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	14.3 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	13.9 ha
② 田の面積	13.9 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.3 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	11.5 ha
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

【農業者】「農業を担う者」である認定農業者1経営体や認定農業法人1経営体、個人経営体2経営体が担っている。

【主要作物】水稲、その他野菜

【その他】主に集落外の農家が受け手として維持管理している。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

【将来の農業者】「農業を担う者」である認定農業者1経営体や認定農業法人1経営体、個人経営体2経営体が担っていく。

【将来の主要作物】水稲、地域の特産品目、燃料・資源作物の栽培を行っていく。

【その他】有機農業を取り入れる。自動走行農機具、農業用ドローン、ラジコン草刈機の導入を検討する。用水や排水路整備や水管理、草管理に参加するなど、担い手が営農しやすい環境を整備していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針					
「農業を担う者」である認定農業者1経営体や認定農業法人1経営体、個人経営体2経営体が担う。					
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標					
現状の集積率	13	%	将来の目標とする集積率	88	%
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標					
地域の9割の農地を3名の担い手が耕作し、その他は個人農家が管理している。集落内で話し合い、エリアごとに受け手に農地を配分するなどし、受け手の作業効率に配慮しながら、できる範囲で集約化に取り組みたい。					

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組	
集落内で話し合い、エリアごとに受け手に農地を配分するなどし、受け手の作業効率に配慮しながら、できる範囲で集約化に取り組みたい。	
(2)農地中間管理機構の活用方法	
集落全体で農地中間管理機構を利用することは考えておらず、必要があれば個人ごとに利用していく。	
(3)基盤整備事業への取組	
用水、排水路整備に取り組み、後継者が継承しやすい環境を整備する基盤整備の実施を考えている。	
(4)多様な経営体の確保・育成の取組	
集落外から担い手を確保し、農地の管理を委託していく。	
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	
農薬散布の委託を検討していく。	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)									
☐	①鳥獣被害防止対策	☐	②有機・減農薬・減肥料	☐	③スマート農業	-	④輸出	-	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	-	⑦保全・管理等	☐	⑧農業用施設	-	⑨耕畜連携	-	⑩その他
【選択した上記の取組内容】									
①草管理等の対策を実施している。③自動走行農機具、農業用ドローン、ラジコン草刈機の導入を検討する。⑥燃料・資源作物の栽培を行っていく。⑧育苗ハウスの建設を検討していく。									

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状				10年後 (目標年度:令和 年度)							
		経営作目等	経営面積	作業受託面積		経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考			
利用者		水稻、野菜	0.6	ha	0.2	ha	水稻、野菜	1.7	ha	0.0	ha	オレンジ	
認農		水稻、野菜、大豆	1.0	ha	0.0	ha	水稻、野菜、大豆	8.7	ha	0.0	ha	黄緑	
認農		水稻、もち麦、野菜	0.8	ha	0.0	ha	水稻、もち麦、野菜	2.8	ha	0.0	ha	黄	
認農		水稻	0.2	ha	0.0	ha	水稻	1.1	ha	0.0	ha	水色	
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
			</										

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3: 農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4: 作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5: 備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	福井市 18201
地域名 (地域内農業集落名)	西中野

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	9.5 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	7.6 ha
② 田の面積	9.4 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.1 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.2 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.0 ha
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

【農業者】「農業を担う者」の認定農業法人、認定農業者が担っている。 【主要作物】水稻 【その他】複数の集落外農家が入作しているが、圃場が分散しているため作業効率が悪い。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

【将来の農業者】「農業を担う者」の認定農業法人、認定農業者が担っていく。地主と担い手に意向を確認しながら、耕作者の作業効率に配慮し集約化を図る。 【将来の主要作物】水稻、ばれいしょの栽培を行っていく。
--

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針					
「農業を担う者」の個人農家1経営体、認定農業法人1経営体、認定農業者4経営体が担っていく。					
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標					
現状の集積率	71	%	将来の目標とする集積率	71	%
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標					
集落の農地は概ね集約化できている。複数の農家が農地を管理しており、耕作条件に配慮し、できる限り各農家が担う農地の集約化を進めていく。					

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組	
集落の農地は概ね集約化できている。複数の農家が農地を管理しており、耕作条件に配慮し、できる限り各農家が担う農地の集約化を進めていく。	
(2)農地中間管理機構の活用方法	
集落全体で農地中間管理機構を利用することは考えておらず、必要があれば個人ごとに利用していく。	
(3)基盤整備事業への取組	
基盤整備の実施に向け、地域で話し合いを行っている。	
(4)多様な経営体の確保・育成の取組	
集落外から担い手を確保し、農地の管理を委託していく。	
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	
活用できないか検討していく。	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)									
○	①鳥獣被害防止対策	○	②有機・減農薬・減肥料	-	③スマート農業	-	④輸出	-	⑤果樹等
-	⑥燃料・資源作物等	-	⑦保全・管理等	-	⑧農業用施設	-	⑨耕畜連携	-	⑩その他
【選択した上記の取組内容】									
①集落周辺に農五作を連携して設置し、獣害を減少していく。②完熟堆肥など有機物の施用によって、環境保全の営農活動を推進していく。									

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状				10年後 (目標年度:令和 年度)						
		経営作目等	経営面積	作業受託面積		経営作目等	経営面積	作業受託面積		目標地図上の表示	備考	
認農		水稲	1.9 ha	0.0 ha	水稲	1.9 ha	0.0 ha	水色				
認農		水稲、大豆	1.7 ha	0.0 ha	水稲、大豆	1.7 ha	0.0 ha	黄緑				
認農		水稲	1.1 ha	0.0 ha	水稲	1.1 ha	0.0 ha	黄				
認農		水稲、野菜	2.2 ha	0.0 ha	水稲、野菜	2.2 ha	0.0 ha	赤				
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
計			6.9 ha	0.0 ha		6.9 ha	0.0 ha					

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3: 農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4. 作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5: 備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	福井市 18201
地域名 (地域内農業集落名)	池尻

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	31.3 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	31.3 ha
② 田の面積	29.7 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	1.7 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	3.9 ha
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

【農業者】「農業を担う者」である集落内の認定農業者や集落外の法人、個人農家が担っている。

【主要作物】水稲

【その他】農業者の高齢化が進んでいる。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

【将来の農業者】「農業を担う者」である集落内の認定農業者や集落外の法人、個人農家が担っていく。

【将来の主要作物】水稲、大豆の栽培を行っていく。

【その他】有機農業を取り入れる。農業用ドローンの導入を検討する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針					
「農業を担う者」である集落内の認定農業者(1経営体)等や、集落外の法人(2経営体)、個人農家(2経営体)が担う。					
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標					
現状の集積率	40	%	将来の目標とする集積率	56	%
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標					
集落の農地は概ね集約化できている。複数の農家が農地を管理しており、耕作条件に配慮し、できる限り各農家が担う農地の集約化を進めていく。集落内で話し合い、地代など地域内の耕作条件を統一、基盤整備を行い農地の条件を整えるなど、エリアごとに受け手に農地を配分していく。					

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組	
集落の農地は概ね集約化できている。複数の農家が農地を管理しており、耕作条件に配慮し、できる限り各農家が担う農地の集約化を進めていく。集落内で話し合い、地代など地域内の耕作条件を統一、基盤整備を行い農地の条件を整えるなど、エリアごとに受け手に農地を配分していく。	
(2)農地中間管理機構の活用方法	
集落全体で農地中間管理機構を利用することは考えておらず、必要があれば個人ごとに利用していく。	
(3)基盤整備事業への取組	
現時点で基盤整備事業の活用は考えていないが、集落で圃場条件の向上に向けた対策を検討していく。	
(4)多様な経営体の確保・育成の取組	
集落外から担い手を確保し、農地の管理を委託していく。	
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	
活用しない。	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)									
-	①鳥獣被害防止対策	○	②有機・減農薬・減肥料	○	③スマート農業	-	④輸出	-	⑤果樹等
-	⑥燃料・資源作物等	○	⑦保全・管理等	-	⑧農業用施設	-	⑨耕畜連携	-	⑩その他
【選択した上記の取組内容】									
①被害が少ないため対策は必要ない。③農業用ドローンの導入を検討する。⑦多面的機能支払交付金を活用し、農地として維持していくために行う地域活動や地域資源の質的向上を図る活動を行う。また、地被植物(ヒメイワダレソウ等)を植栽し、畦畔の草刈作業の労働力を軽減していく。									

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状					10年後 (目標年度:令和 年度)								
		経営作目等		経営面積		作業受託面積		経営作目等		経営面積		作業受託面積		目標地図上の表示	備考
認農		水稻		10.8 ha		1.1 ha		水稻		10.8 ha		0.0 ha		黄	
利用者		水稻		4.6 ha		0.0 ha		水稻		4.6 ha		0.0 ha		青	
利用者		水稻		1.0 ha		0.0 ha		水稻		1.0 ha		0.0 ha		オレンジ	
認農(市外)		水稻		0.6 ha		0.0 ha		水稻		5.6 ha		0.0 ha		黄緑	
認農		水稻		1.2 ha		0.0 ha		水稻		1.2 ha		0.0 ha		紫	
				ha		ha				ha		ha			
				ha		ha				ha		ha			
				ha		ha				ha		ha			
				ha		ha				ha		ha			
				ha		ha				ha		ha			
				ha		ha				ha		ha			
				ha		ha				ha		ha			
				ha		ha				ha		ha			
				ha		ha				ha		ha			
				ha		ha				ha		ha			
				ha		ha				ha		ha			
				ha		ha				ha		ha			
				ha		ha				ha		ha			
				ha		ha				ha		ha			
				ha		ha				ha		ha			
				ha		ha				ha		ha			
				ha		ha				ha		ha			
				ha		ha				ha		ha			
				ha		ha				ha		ha			
				ha		ha				ha		ha			
				ha		ha				ha		ha			
				ha		ha				ha		ha			
計				18.2 ha		1.1 ha				23.2 ha		0.0 ha			

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)
農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。
また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。
必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	福井市 18201
地域名 (地域内農業集落名)	小尉

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	17.7 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	17.7 ha
② 田の面積	17.4 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.3 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	1.2 ha
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

【農業者】「農業を担う者」である集落の認定農業法人が主に担っている。 【主要作物】水稲、もち麦、飼料用米 【その他】集落内の集落営農法人が集落の農地を引き受けている。
--

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

【将来の農業者】「農業を担う者」である集落の認定農業法人が主に担っていく。 【将来の主要品目・栽培形態】水稲、麦、大豆の栽培を行っていく。農業用ドローン等のスマート農業 【将来の主要作物】水稲、麦、大豆の栽培を行っていく。 【その他】農業用ドローン等のスマート農業の導入を検討する。多面的機能支払交付金を活用して、景観作物として菜種を栽培しており、今後も取り組みを行っていく。今後は規模拡大を目指し、近隣集落の農地も集積していく。また、後継者の育成に力を入れる。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
「農業を担う者」である集落営農法人(3経営体)が担う。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	85	%	将来の目標とする集積率
			91 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
集落の農地は既に集約化できている(8割以上)。担い手が耕作する農地をできる限り集約化し、作業効率の向上を図る。また、集落内で話し合い、エリアごとに受け手に農地を配分する。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
集落の農地は既に集約化できている(8割以上)。担い手が耕作する農地をできる限り集約化し、作業効率の向上を図る。また、集落内で話し合い、エリアごとに受け手に農地を配分する。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
既に集落全体を農地中間管理機構に貸し付けており、今後も継続して農地を貸し付け、農地の集積を進める。
(3) 基盤整備事業への取組
将来を見据え、基盤整備の実施を検討していく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
集落外から担い手を確保し、農地の管理を委託していく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
農薬散布を委託している。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

-	①鳥獣被害防止対策	-	②有機・減農薬・減肥料	○	③スマート農業	-	④輸出	-	⑤果樹等
-	⑥燃料・資源作物等	-	⑦保全・管理等	○	⑧農業用施設	-	⑨耕畜連携	-	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①被害が少ないため対策は必要ない。③農業用ドローンの導入を検討する。⑧農舎の建設を検討していく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状					10年後 (目標年度:令和 年度)						
		経営作目等	経営面積		作業受託面積		経営作目等	経営面積		作業受託面積		目標地図上の表示	備考
認農		水稲、もち麦、飼料用米	13.5	ha	0.0	ha	水稲、もち麦、飼料用米	13.5	ha	0.0	ha	黄緑	
認農		水稲	0.2	ha	0.0	ha	水稲	0.2	ha	0.0	ha	黄	
認農		水稲	1.4	ha	0.0	ha	水稲	1.4	ha	0.0	ha	オレンジ	
認農(市外)		水稲	0.0	ha	0.0	ha	水稲	1.2	ha	0.0	ha	水色	
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
計			15.1	ha	0.0	ha		16.3	ha	0.0	ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3: 農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4: 作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5: 備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	福井市 18201
地域名 (地域内農業集落名)	昭和新

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	2.9 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	2.9 ha
② 田の面積	2.9 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.0 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.0 ha
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

【農業者】集落外の認定農業法人1経営体が担っている。

【主要作物】水稻、その他野菜

【その他】農業者の高齢化が進み後継者が不足しているため、集落外の農家に農業経営を依頼している。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

【将来の農業者】集落外の認定農業法人1経営体が担っていく。

【将来の主要作物】水稻、麦、大豆の栽培を行っていく。野菜等の園芸作物の栽培を検討する。

【その他】自動走行農機具等のスマート農業の導入を検討する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針					
認定農業者である、集落外の認定農業法人1経営体が担う。					
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標					
現状の集積率	97	%	将来の目標とする集積率	97	%
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標					
集落の農地は概ね担い手が集積・集約化している(8割以上)。今後も集落内で話し合い、地代など地域内の耕作条件を統一し、基盤整備を行うなどし、農地の耕作条件を整え、エリアごとに受け手に農地を配分する。受け手の作業効率に配慮しながら集約化できるよう配慮していく。					

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組	
集落の農地は概ね担い手が集積・集約化している(8割以上)。今後も集落内で話し合い、地代など地域内の耕作条件を統一し、基盤整備を行うなどし、農地の耕作条件を整え、エリアごとに受け手に農地を配分する。受け手の作業効率に配慮しながら集約化できるよう配慮していく。	
(2)農地中間管理機構の活用方法	
既に集落全体を農地中間管理機構に貸し付けており、今後も継続して農地を貸し付け、農地の集積を進める。	
(3)基盤整備事業への取組	
集落内の個々の水田に若干の高低差があるため、均した場合の効果を検討する。	
(4)多様な経営体の確保・育成の取組	
集落外から担い手を確保し、農地の管理を委託していく。	
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	
活用している。	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)													
☐	①鳥獣被害防止対策	-	☐	②有機・減農薬・減肥料	☐	③スマート農業	-	☐	④輸出	-	☐	⑤果樹等	
-	⑥燃料・資源作物等	☐	☐	⑦保全・管理等	-	☐	⑧農業用施設	-	☐	⑨耕畜連携	-	☐	⑩その他
【選択した上記の取組内容】													
①今後電気柵等の対策を実施していく。③自動走行農機具等のスマート農業の導入を検討する。⑦家庭菜園を行っていく。多面的機能支払交付金を活用し、農地として維持していくために行う地域活動や地域資源の質的向上を図る活動を行っている。													

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状				10年後 (目標年度:令和 年度)					
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考	
認農		水稻	2.9 ha	0.0 ha	水稻	2.9 ha	0.0 ha	水色			
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
計			2.9 ha	0.0 ha		2.9 ha	0.0 ha				

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3: 農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4: 作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5: 備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	福井市 18201
地域名 (地域内農業集落名)	砂子田

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	36.6 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	36.6 ha
② 田の面積	35.8 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.9 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	2.8 ha
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

【農業者】「農業を担う者」である認定農業法人(3経営体)が担っている。 【主要作物】水稻、もち麦、大豆 【その他】 農地は、概ね集落営農法人に集積済みである。今後も法人従事者の高齢化が想定されることから、将来にわたって営農継続を図るために、後継者の確保・育成に取り組んでいく必要がある。
--

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

【将来の農業者】「農業を担う者」である認定農業法人(3経営体)が担っていく。 【将来の主要作物】水稻、麦、大豆の栽培を行っていく。 【その他】農業用ドローンの導入を検討する。
--

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
「農業を担う者」である農業法人(3経営体)が担う。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	89	%	将来の目標とする集積率
			97 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
集落の農地は概ね担い手が集積・集約化している(8割以上)。今後も集落内で話し合い、地代など地域内の耕作条件を統一し、基盤整備を行うなどし、農地の耕作条件を整え、エリアごとに受け手に農地を配分する。受け手の作業効率に配慮しながら集約化できるよう配慮していく。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
集落の農地は概ね担い手が集積・集約化している(8割以上)。今後も集落内で話し合い、地代など地域内の耕作条件を統一し、基盤整備を行うなどし、農地の耕作条件を整え、エリアごとに受け手に農地を配分する。受け手の作業効率に配慮しながら集約化できるよう配慮していく。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
既に集落全体を農地中間管理機構に貸し付けており、今後も継続して農地を貸し付け、農地の集積を進める。
(3) 基盤整備事業への取組
現時点で基盤整備事業の活用は考えていないが、集落で圃場条件の向上に向けた対策を検討していく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
認定農業法人1経営体のみが全面農地の管理を行っていくようにする。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
活用しない。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

-	①鳥獣被害防止対策	-	②有機・減農薬・減肥料	○	③スマート農業	-	④輸出	-	⑤果樹等
-	⑥燃料・資源作物等	○	⑦保全・管理等	○	⑧農業用施設	-	⑨耕畜連携	-	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①被害が少ないため対策は必要ない。③農業用ドローンの導入を検討する。⑦多面的機能支払交付金の活用により、排水路の維持管理及び集落周辺の環境美化に努める。⑧令和5年に乾燥設備の設備投資を行い、今後完結型の生産を行い、収益向上と効率化を図る。保冷库の設備を行い、米の販売事業を計画する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状					10年後 (目標年度:令和 年度)						
		経営作目等		経営面積		作業受託面積	経営作目等		経営面積		作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農		水稲、もち麦	32.3	ha	0.0	ha	水稲、もち麦	34.1	ha	0.0	ha	水色	
認農		水稲	0.5	ha	0.0	ha	水稲	0.5	ha	0.0	ha	オレンジ	
認農(市外)		水稲	0.0	ha	0.0	ha	水稲	1.0	ha	0.0	ha	黄	
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
計			32.8	ha	0.0	ha		35.6	ha	0.0	ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3: 農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4: 作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5: 備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	福井市 18201
地域名 (地域内農業集落名)	大安寺地区(南檜原、北檜原、田ノ谷、四十谷、岸水、天菅生)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	11.0 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	10.9 ha
② 田の面積	11.0 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.0 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	1.3 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.7 ha
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考) 区域内の農用地等面積 南檜原:11.0ha、北檜原、田ノ谷、四十谷、岸水:現状区域外、天菅生:0.1ha	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

【農業者】「農業を担う者」である認定農業者、個人経営体が担っている。 【主要作物】水稻、その他野菜 【その他】各個人農家での耕作が比較的多いが、農業者の高齢化が進んできており、後継者の確保や機械の更新などが課題となりつつある。また、農地に傾斜があるエリアでは、圃場面積が小さく集積・集約化が難しい状況がある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

【将来の農業者】「農業を担う者」である認定農業者、個人経営体が担っていく。 【将来の主要作物】水稻の栽培を中心に、集落によっては転作作物の作付けを取り入れていく。 【その他】南檜原、北檜原:農業用ドローンの導入を検討する。
--

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針					
「農業を担う者」である集落営農組織(2経営体)、認定農業法人(1経営体)、認定農業者(1経営体)、個人経営体が担う。					
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標					
現状の集積率	2	%	将来の目標とする集積率	2	%
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標					
地域の農地は個人農家が管理している。1ha以上の集約には耕地整理等が必要となり、費用がかさむため実施が難しいが、1筆ごとに管理している農地を数筆まとめて管理する等、できる範囲で集約化していきたい。集落で話し合いを行い、エリアごとに受け手に農地を配分していく。個人ごとの調整も必要となる。					

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組	
1ha以上の集約には耕地整理等が必要となり、費用がかさむため実施が難しいが、1筆ごとに管理している農地を数筆まとめて管理する等、できる範囲で集約化していきたい。集落で話し合いを行い、エリアごとに受け手に農地を配分していく。個人ごとの調整も必要となる。	
(2)農地中間管理機構の活用方法	
集落全体で農地中間管理機構を利用することは考えておらず、必要があれば個人ごとに利用していく。	
(3)基盤整備事業への取組	
ポンプ場の整備を検討していく。また、地域で圃場条件の向上に向けた対策を検討していく。	
(4)多様な経営体の確保・育成の取組	
集落外から担い手を確保し、農地の管理を委託していく。	
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	
南檜原：活用しない。北檜原：現時点では集落内で対応できているため、活用の予定はない。田ノ谷、岸水、天菅生：活用できないか検討していく。四十谷：一部の方が田植え・収穫・農薬散布を委託している。	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)													
☐	①鳥獣被害防止対策	-	☐	②有機・減農薬・減肥料	☐	③スマート農業	☐	④輸出	-	☐	⑤果樹等		
-	⑥燃料・資源作物等	☐	☐	⑦保全・管理等	-	☐	⑧農業用施設	-	☐	⑨耕畜連携	-	☐	⑩その他
【選択した上記の取組内容】													
①地域ごとに鳥獣害対策協議会を設立し、地域ぐるみで電気柵等の維持管理や捕獲柵の見廻りや埋没の協力などを行い、今後対策を実施していく。③南檜原、北檜原：農業用ドローンの導入を検討する。④岸水：輸出用米の作付けを行っていく。⑦南檜原：家庭菜園を行っていく。北檜原：保全・管理を行っていく。大安寺地区：多面的機能支払交付金を活用し、用排水の泥あげや農道の草刈等の管理を実施していく。													

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状				10年後 (目標年度:令和 年度)						
		経営作目等	経営面積	作業受託面積		経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考		
認農		水稲	0.3 ha	0.0 ha	水稲	0.3 ha	0.0 ha	黄緑				
利用者		水稲	0.6 ha	0.0 ha	水稲	0.6 ha	0.0 ha	青				
利用者		水稲、野菜	2.4 ha	0.0 ha	水稲、野菜	2.4 ha	0.0 ha	オレンジ				
利用者		水稲、野菜	0.8 ha	0.0 ha	水稲、野菜	1.0 ha	0.0 ha	赤				
利用者		水稲	0.0 ha	0.0 ha	水稲	0.5 ha	0.0 ha	水色				
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
計			4.1 ha	0.0 ha		4.8 ha	0.0 ha					

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4: 作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5: 備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	福井市 18201
地域名 (地域内農業集落名)	宮ノ下地区(剣大谷、御所垣内、仙)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	12.7 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	12.0 ha
② 田の面積	12.3 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.5 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	1.9 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.3 ha
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考) 区域内の農用地等面積 剣大谷:原状区域外、御所垣内:12.0ha、仙:0.8ha	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

【農業者】「農業を担う者」である集落営農組織、認定農業法人が担っている。 【主要作物】水稻、もち麦、その他野菜 【その他】各個人農家での耕作が比較的多いが、農業者の高齢化が進んできており、後継者の確保や機械の更新などが課題となりつつある。また、農地に傾斜があるエリアでは、圃場面積が小さく集積・集約化が難しい状況がある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

【将来の農業者】「農業を担う者」である集落営農組織、認定農業法人が担っていく。 【将来の主要作物】水稻の栽培を中心に、集落によっては転作作物の作付けを取り入れていく。御所垣内:麦を作付けする。 【その他】スマート農業の導入を検討する。
--

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
「農業を担う者」である集落営農組織(2経営体)、認定農業法人(1経営体)、認定農業者(1経営体)、個人経営体が担う。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	85	%	将来の目標とする集積率
			87 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
営農者がいないため農地の集約化は必要ないが、集落内で話し合い、エリアごとに受け手に農地を配分していく。個人ごとの調整も必要となる。また、地代など地域内の耕作条件を統一したり、基盤整備を行いのちの条件を整える。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組 営農者がいないため農地の集約化は必要ないが、集落内で話し合い、エリアごとに受け手に農地を配分していく。個人ごとの調整も必要となる。また、地代など地域内の耕作条件を統一したり、基盤整備を行いのちの条件を整える。
(2)農地中間管理機構の活用方法 集落全体で農地中間管理機構を利用することは考えておらず、必要があれば個人ごとに利用していく。
(3)基盤整備事業への取組 現時点で基盤整備事業の活用は考えていないが、集落で圃場条件の向上に向けた対策を検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組 集落外から担い手を確保し、農地の管理を委託していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組 剣大谷、仙：活用できないか検討していく。御所垣内：農薬散布を委託している。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

○	①鳥獣被害防止対策	-	②有機・減農薬・減肥料	○	③スマート農業	○	④輸出	-	⑤果樹等
-	⑥燃料・資源作物等	○	⑦保全・管理等	-	⑧農業用施設	-	⑨耕畜連携	-	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①地域ごとに鳥獣害対策協議会を設立し、地域ぐるみで電気柵等の維持管理や捕獲柵の見廻りや埋没の協力などを行い、今後対策を実施していく。③御所垣内：スマート農業の導入を検討する。④剣大谷：輸出用米の作付けを行っていく。⑦多面的機能支払交付金を活用し、用排水の泥あげや農道の草刈等の管理を実施していく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状					10年後 (目標年度:令和 年度)						
		経営作目等	経営面積		作業受託 面積		経営作目等	経営面積		作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考	
集		水稲、もち麦	10.2	ha	0.0	ha	水稲、もち麦	10.4	ha	0.0	ha	黄緑	
認農		水稲、施設園芸、いちじく	0.7	ha	0.0	ha	水稲、施設園芸、いちじく	0.8	ha	0.0	ha	オレンジ	
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
計			10.9	ha	0.0	ha		11.2	ha	0.0	ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2.「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4. 作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5: 備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	福井市 18201
地域名 (地域内農業集落名)	島山梨子

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	22.9 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	22.4 ha
② 田の面積	22.7 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.3 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.2 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.2 ha
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

【農業者】「農業を担う者」である集落営農組織、集落営農法人、及び認定農業者が担っている。 【主要作物】水稻 【その他】 農業者の高齢化が進んできており、後継者の確保が課題となっている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

【将来の農業者】「農業を担う者」である集落営農組織、集落営農法人、及び認定農業者が担っていく。 【将来の主要作物】水稻、輸出向けの農作物の栽培を行っていく。
--

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針					
「農業を担う者」である集落営農組織5集落、集落営農法人1経営体、及び認定農業者1経営体が担う。					
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標					
現状の集積率	58	%	将来の目標とする集積率	59	%
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標					
地域の53%の農地を担い手が耕作し、その他は個人農家が管理している。集落内で話し合い、エリアごとに受け手に農地を配分するなどし、集約化を進めていく。					

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組	
地域の5割程度の農地を担い手が耕作し、その他は個人農家が管理している。集落内で話し合い、エリアごとに受け手に農地を配分するなどし、集約化を進めていく。	
(2)農地中間管理機構の活用方法	
集落全体で農地中間管理機構を利用することは考えておらず、必要があれば個人ごとに利用していく。	
(3)基盤整備事業への取組	
現時点で基盤整備事業の活用は考えていないが、集落で圃場条件の向上に向けた対策を検討していく。	
(4)多様な経営体の確保・育成の取組	
集落外から担い手を確保し、農地の管理を委託していく。	
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	
農薬散布を委託している。	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)									
☐	①鳥獣被害防止対策	-	②有機・減農薬・減肥料	-	③スマート農業	☐	④輸出	-	⑤果樹等
-	⑥燃料・資源作物等	-	⑦保全・管理等	-	⑧農業用施設	-	⑨耕畜連携	-	⑩その他
【選択した上記の取組内容】									
①電気柵等の対策を実施している。④輸出用米の作付けを行っていく。									

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状				10年後 (目標年度:令和 年度)					
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考	
集		水稻	0.0 ha	0.0 ha		水稻	0.0 ha	0.0 ha	—		
集		水稻	0.1 ha	0.0 ha		水稻	0.1 ha	0.0 ha	黄		
認農		水稻	12.0 ha	0.0 ha		水稻	12.2 ha	0.0 ha	オレンジ		
認農		水稻	0.3 ha	0.0 ha		水稻	0.3 ha	0.0 ha	青		
集		水稻	0.3 ha	0.0 ha		水稻	0.3 ha	0.0 ha	黄緑		
集		水稻	0.7 ha	0.0 ha		水稻	0.7 ha	0.0 ha	水色		
			ha	ha			ha	ha			
			ha	ha			ha	ha			
			ha	ha			ha	ha			
			ha	ha			ha	ha			
			ha	ha			ha	ha			
			ha	ha			ha	ha			
			ha	ha			ha	ha			
			ha	ha			ha	ha			
			ha	ha			ha	ha			
			ha	ha			ha	ha			
			ha	ha			ha	ha			
			ha	ha			ha	ha			
			ha	ha			ha	ha			
			ha	ha			ha	ha			
			ha	ha			ha	ha			
			ha	ha			ha	ha			
			ha	ha			ha	ha			
			ha	ha			ha	ha			
			ha	ha			ha	ha			
			ha	ha			ha	ha			
			ha	ha			ha	ha			
			ha	ha			ha	ha			
			ha	ha			ha	ha			
			ha	ha			ha	ha			
			ha	ha			ha	ha			
			ha	ha			ha	ha			
計			13.4 ha	0.0 ha			13.6 ha	0.0 ha			

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する
集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は
「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積
を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、
経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努め
てください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	福井市 18201
地域名 (地域内農業集落名)	江上

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	47.3 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	47.0 ha
② 田の面積	45.9 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	1.4 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.5 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.6 ha
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

【農業者】「農業を担う者」である認定農業法人(2経営体)と集落営農組織(1経営体)が担っている。 【主要作物】水稻、麦、コスモス、その他野菜 【その他】草刈りが負担となってきた。また、排水路の維持・管理が課題となっている。
--

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

【将来の農業者】「農業を担う者」である認定農業法人(2経営体)と集落営農組織(1経営体)が担っていく。 【将来の主要作物】水稻、麦、野菜、ソバ、輸出向けの農作物(シャインパール)、景観植物の栽培を行っていく。 【その他】有機農業を取り入れる。自動走行農機具の導入を検討する。集団転作に取り組み、景観作物としてコスモス栽培を行う。また、もち米の生産・加工を行う。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
「農業を担う者」である農業法人(2経営体)と集落営農組織(1経営体)が担う。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	82	%	将来の目標とする集積率
			84 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
集落の農地は概ね担い手が集積・集約化している(8割以上)。集落内で話し合い、エリアごとに受け手に農地を配分するなどし、できる限り各農家が担う農地の集約化を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
集落の農地は概ね担い手が集積・集約化している(8割以上)。集落内で話し合い、エリアごとに受け手に農地を配分するなどし、できる限り各農家が担う農地の集約化を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
既に集落全体を農地中間管理機構に貸し付けており、今後も継続して農地を貸し付け、農地の集積を進める。
(3) 基盤整備事業への取組
現時点で基盤整備事業の活用は考えていないが、集落で圃場条件の向上に向けた対策を検討していく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
集落外から担い手を確保し、農地の管理を委託していく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
現時点では集落内で対応できているため、活用の予定はない。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

○	①鳥獣被害防止対策	○	②有機・減農薬・減肥料	○	③スマート農業	○	④輸出	-	⑤果樹等
-	⑥燃料・資源作物等	○	⑦保全・管理等	-	⑧農業用施設	-	⑨耕畜連携	-	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①電気柵の設置、隠れ場所除去等のイノシシ対策を実施している。③自動走行農機具の導入を検討する。④輸出用米(シャインパール)の作付けを行っていく。⑦景観植物の栽培を行っていく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状					10年後 (目標年度:令和 年度)								
		経営作目等		経営面積		作業受託 面積	経営作目等		経営面積		作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考		
認農		水稲、もち麦		34.3	ha	0.2	ha	水稲、もち麦		32.2	ha	0.0	ha	黄	
認農		水稲		4.6	ha	0.0	ha	水稲		7.5	ha	0.0	ha	オレンジ	
集		水稲		0.0	ha	0.0	ha	水稲		0.0	ha	0.0	ha	－	
					ha		ha				ha		ha		
					ha		ha				ha		ha		
					ha		ha				ha		ha		
					ha		ha				ha		ha		
					ha		ha				ha		ha		
					ha		ha				ha		ha		
					ha		ha				ha		ha		
					ha		ha				ha		ha		
					ha		ha				ha		ha		
					ha		ha				ha		ha		
					ha		ha				ha		ha		
					ha		ha				ha		ha		
					ha		ha				ha		ha		
					ha		ha				ha		ha		
					ha		ha				ha		ha		
					ha		ha				ha		ha		
					ha		ha				ha		ha		
					ha		ha				ha		ha		
					ha		ha				ha		ha		
					ha		ha				ha		ha		
					ha		ha				ha		ha		
					ha		ha				ha		ha		
					ha		ha				ha		ha		
					ha		ha				ha		ha		
					ha		ha				ha		ha		
					ha		ha				ha		ha		
					ha		ha				ha		ha		
					ha		ha				ha		ha		
計				38.9	ha	0.2	ha			39.7	ha	0.0	ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3: 農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4: 作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5: 備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	福井市 18201
地域名 (地域内農業集落名)	内山梨子

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	15.0 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	14.2 ha
② 田の面積	14.9 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.1 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.2 ha
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

【農業者】「農業を担う者」である集落営農組織1経営体が担っている。 【主要作物】水稻、もち麦、その他野菜 【その他】 今後は安定的な経営継続を目指し、後継者の確保、育成が必要である。
--

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

【将来の農業者】「農業を担う者」である集落営農組織1経営体が担っていく。 【将来の主要作物】水稻、野菜、もち麦の栽培を行っていく。シバザクラ等の景観作物を栽培し、景観を良くする。 【その他】今後は安定的な経営継続を目指し、後継者の確保、育成に努めていく。
--

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
「農業を担う者」である集落営農組織1経営体が担う。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	97	%	将来の目標とする集積率
			98 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
集落の農地は既に集約化できている(8割以上)。今後も作業効率に配慮しながら集約化できるよう取り組んで行く。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組			
集落の農地は既に集約化できている(8割以上)。今後も作業効率に配慮しながら集約化できるよう取り組んで行く。			
(2)農地中間管理機構の活用方法			
集落全体で農地中間管理機構を利用することは考えておらず、必要があれば個人ごとに利用していく。			
(3)基盤整備事業への取組			
圃場整備に取りかかり、後継者が継承しやすい環境を整備していく。			
(4)多様な経営体の確保・育成の取組			
集落外から担い手を確保し、農地の管理を委託していく。			
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組			
活用できないか検討していく。			

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)									
☐	①鳥獣被害防止対策	-	②有機・減農薬・減肥料	-	③スマート農業	-	④輸出	-	⑤果樹等
-	⑥燃料・資源作物等	☐	⑦保全・管理等	-	⑧農業用施設	-	⑨耕畜連携	-	⑩その他
【選択した上記の取組内容】									
①農地周辺に防護柵を連携して設置し、獣害を減少していく。山根町鳥獣害対策協議会を中心に、地域ぐるみで電気柵等の維持管理や捕獲柵の見廻りや埋没の協力などを行っている。⑦除草シートを設置や、シバザクラ等の地衣植物を植栽し、畦畔の草刈り作業の労働力を軽減していく。また、多面的機能交付金を活用し、農地・水路・農道の維持管理をする。									

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状				10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積		経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
集		水稻、もち麦	14.5 ha	0.0 ha	水稻、もち麦	14.7 ha	0.0 ha	黄		
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
計			14.5 ha	0.0 ha		14.7 ha	0.0 ha			

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。